

### **CONTENTS**

- 1 ごあいさつ
- ② 平成30年度 業績の概要
- 4 金庫の概要
- 6 とうしゅんと地域社会
- ⑩ 地域とともに67年のあゆみ
- 12 リスク管理への取組み
- (18) 法令等遵守の態勢
- 14 不良債権の状況
- 15 地域金融円滑化への取組みについて
- 16 自己資本の充実の状況等について ~ 定性的な開示事項~
- 18 総代 総代会
- 20 営業のご案内
- 23 手数料一覧
- 24 店舗のご案内

※財務諸表等については、「別冊資料編」に掲載しています。 「別冊資料編」につきましては当金庫本支店窓口および当金庫ホームページにてご覧いただけます。

# 東春信用金庫

本店所在地 小牧市中央一丁目231番地1

ホームページ URL http://www.toshun.co.jp

創業 昭和27年6月

出資金 1,174百万円

会員数 18,632人

常勤役職員数 230人

店舗数 19店舗

(出資金以下、平成31年3月末現在)

### 経営理念

すべてを顧客への感謝に発し、円滑なる中小企業金融を通じ、地域社会の発展に貢献するを第一義とし、併せて従業員の幸福と共に永久の繁栄を期する。

東春信用金庫は、この経営理念のもとで、地域と地域の会員・顧客と共に悠久の発展を目指し、昭和27年の創業以来、全力でその実現に取組んできています。

## 経営方針

### 信頼性の向上

コンプライアンス態勢や顧客保護態勢を徹底していく ほか、地域社会との共生に向けた地域密着型金融の推進 等によって、地域社会からの信頼性の向上を目指します。

### 経営基盤の確立

会員・顧客の信頼を得て、会員・顧客のニーズに応えられる金融サービスを提供していくために、収益力とリスク管理を強化して経営基盤の確立を図ります。

### 人材の育成

会員・顧客サービスの向上、リスク管理の強化等を図り、 地域に貢献できる組織を維持、発展させていくために、会 員・顧客に信頼され、適切な業務運営を遂行できる人材の 育成を図るとともに、組織に貢献する職員の生活向上と福 利の増進を図ります。





理事長 鈴木 義久

# ごあいさつ

平素は、東春信用金庫をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、ここに当金庫の平成30年度の事業内容やさまざまな事業活動をお伝えするディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成30年度の我が国経済は、国内企業の設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直すなど、内需を中心とした穏やかな景気回復が続きました。一方、当金庫をはじめとする地域金融機関にとっては、日銀の超低金利政策の継続により利鞘が縮小し、金融機関の競合も年々高まり、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。また、当金庫の主要な取引先である中小零細企業においては、人手不足の「雇用問題」に加え、後継者の不在による「事業承継問題」、人件費の増加・原材料の値上がりによる「利益圧縮等の問題」に晒され、大企業との格差が出ております。

このような環境の中、当金庫は、「本業である事業性融資で地域に貢献し、収益力を強化する」ことを事業方針とし、地域のお客様の資金ニーズにきめ細かく対応する地域密着型金融を推進してまいりました。また、「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を核に地域との連携、コンサルティング機能の強化を図り、地域の活性化、当金庫のお取引先である中小零細企業の経営力強化に取り組んでまいりました。

令和元年度は、新中期経営2カ年計画「とうしゅんのめざす姿の実現~3つの強化~」(2019年4月~2021年3月)をスタートさせ、営業地域の中小零細企業と個人の専門金融機関として、お客様から最初に相談される金融機関になることを目指し、「営業の強化」、「人材育成の強化」、「収益力の強化」の3つの強化を図っていく所存でありますので、今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

### 預金・貸出金の状況



### ■預金残高 2,871億円

流動性預金は年金振込などにより増加しましたが、定期性預 金は個人のお客様の資産形成ニーズに的確にお応えした結 果、国債や投資信託などにシフトが進んだことにより減少した ため、平成31年3月末の預金残高は2,871億円となりました。

### 貸出金



### ■貸出金残高 1.289億円

中小零細企業のお客様への積極的な融資の取組みや地方公 共団体への融資の取組みにより、平成31年3月末の貸出金残高 は1,289億円となりました。

## 損益の状況

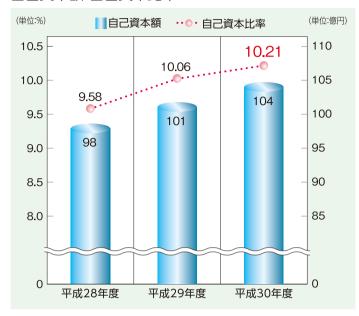


### ■当期純利益 343百万円

超低金利政策が続く厳しい経営環境のなか、貸出金利息など資金利益は減少しましたが、ローコスト経営の推進や、良質な貸出金 の積み増し、安全性を重視した有価証券運用により、金融機関の本業の利益であるコア業務純益は257百万円を確保し、業務純益は 435百万円、経常利益は436百万円、当期純利益は343百万円となりました。

## 自己資本の状況

### 自己資本額・自己資本比率



### ■自己資本比率 10.21%

自己資本額は10,447百万円、リスクアセット等は102,286百 万円となったことから、自己資本比率は10.21%となりました。

国内基準で定められた4%の2.5倍を超える高い水準にあり、 お客様に安心してお取引いただける健全性・安全性を確保して います。

### ●自己資本比率

金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つで、信用 金庫については国内基準の4%以上が必要となります。

### 自己資本比率とは

自己資本比率=

リスク・アセット等総額

自己資本比率とは、会員の出資金や内部留 保などの自己資本額を、貸出金や有価証券な どの資産をリスク・ウェイトによって調整した もの(リスク・アセット※)などの総額で除したも のです。

### ■単体自己資本比率の状況

自己資本額	10,447 百万円
リスク・アセット等総額	102,286 百万円
自己資本比率	10.21 %

※リスク・アセットとは・・自己資本比率算定のために、貸出金や有価証券等の資 産について、信用度合いに応じて定められたリスク・ウェイト(掛け目)を乗じ て算定したものであり、リスク・ウェイトはわが国政府や地公体向けは0%、わ が国金融機関向けは20%、抵当権付住宅ローンは35%、株式は100%等と なっています。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 経常収益	千円	4,523,978	4,399,986	4,427,935	4,108,279	3,794,997
② 経常利益(又は経常損失(	(△)) 千円	834,184	536,091	672,592	609,750	436,664
③ 当期純利益(又は当期純損失	₹(△)) 千円	496,373	420,430	513,949	571,517	343,720
④ 出資総額	百万円	1,217	1,209	1,196	1,187	1,174
出資総口数	千口	2,434	2,418	2,393	2,374	2,348
⑤ 純資産額	百万円	10,957	12,412	11,805	12,053	12,560
⑥ 総資産額	百万円	310,060	307,179	302,559	303,815	301,892
⑦ 預金積金残高	百万円	296,885	292,103	288,550	289,559	287,156
⑧ 貸出金残高	百万円	134,207	134,402	128,727	128,153	128,955
9 有価証券残高	百万円	104,015	98,990	89,337	90,688	88,970
10 単体自己資本比率	%	8.72	9.00	9.58	10.06	10.21
① 出資に対する配当金(出資10	]当たり) 円	20	20	15	15	15
① 役員数	人	9	9	9	10	10
うち常勤役員数	人	7	7	7	8	8
13 職員数	人	237	245	244	242	222
① 会員数	人	18,982	18,903	18,799	18,737	18,632

2.単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の 状況が適用であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

TOSHUN 2019

# 金庫の概要

### 主要な業務の内容

### ■貸出業務

### ●貸 付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

●手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

### ■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、 納税準備預金、別段預金を取扱っております。

### ■有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、 その他の証券に投資しております。

### ■内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

### ■附帯業務

- ●代理業務 ·日本銀行歳入代理店
  - 地方公共団体の公金取扱業務
  - ・株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
  - ・株式払込金の受入代理業務
- ●保護預りおよび貸金庫業務
- ●有価証券の貸付
- 債務の保証または手形の引受
- ●公共債の引受
- ■国債および投資信託の窓口販売
- ●保険の窓□販売
- ●外貨の両替(米ドルの両替)取扱
- ●電子債権記録業に係る業務

## 役員の状況

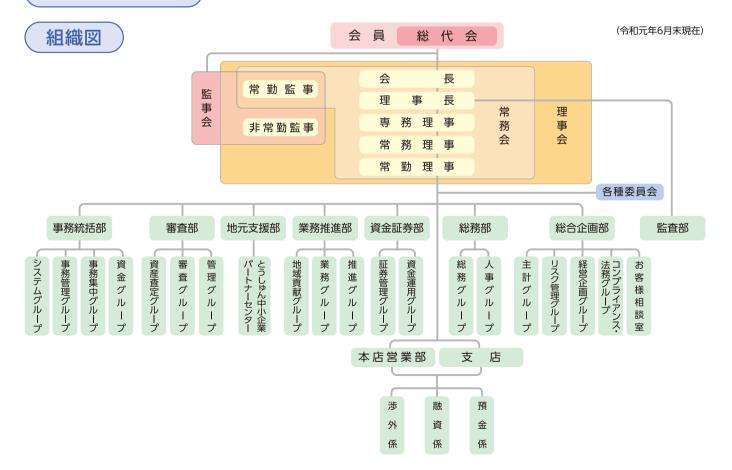
(令和元年6月末現在)

理 事 長 (代表理事)	鈴木 義久		理	事	井上 徹哉	総合企画部長 お客様相談室長
専 務 理 事 (代表理事)	鈴木 弘二	資金証券部担当	理	事	鈴木 尚己	監査部長
常務理事	神  孝	総務部長 事務統括部担当	常勤監	事	原田 和幸	
理事	稲山 真澄	業務推進部長 地元支援部長	監	事	中野 弘文	非常勤
理事	小池 元裕	審査部長	監	事	浅野 良裕	非常勤(員外)

※理事 井上徹哉は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。 理事 鈴木尚己は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。 監事 浅野良裕は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人



# とうしゅんと地域社会

# とうしゅんは、地域の活性化に努めています

## ●とうしゅん中小企業パートナーセンター

中小企業のお客さまに対する経営相談業務を一層充実させるため、「とうしゅん中小企業パートナーセンター」を設置しており ます。

同センターには、中小企業診断士資格を有する職員等がお客さまのライフステージに応じた課題に対して、きめ細やかなコン サルティングを行っております。

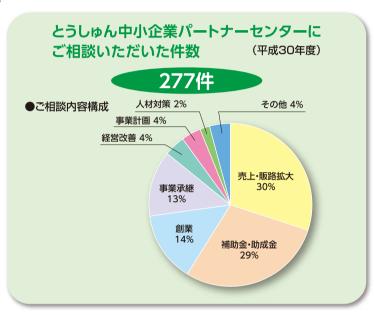
創業などのコンサルティング業務をはじめ、各種無料経営セミナーの開催、お取引先間のビジネスマッチングのご相談など、幅 広く対応しておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。



## 皆さまの経営課題を解決します!

- 売上をアップさせたい
- 補助金を活用したい
- 創業したい
- 経営の相談に乗って欲しい!

こんなときは、ぜひ「とうしゅん」へご相談ください



### 【愛知県よろず支援拠点との連携】

当金庫では、全国でもトップクラスの実績を持つ愛知県よろず支援拠点と連携し、とうしゅん中小企業パートナーセンター内に て「出張無料相談会」を毎月開催しております。相談会では、売上拡大、経営改善、商品開発等に豊富な経験を持つコーディネー ターが個別に対応を行っております。参加された皆さまからは大変ご好評をいただいております。

(平成30年度 開催回数20回 相談社数90社)

# 本年7月より小牧市と春日井市の2拠点で課題解決支援!

# うしゅん中小企業パートナーセシター

春日井市での相談業務の充実に向けて、当金庫春日井支店内に「とうしゅん中小企業パートナーセンター春日井」を開 設しました。課題解決のご相談は、お任せください。

### ベンチマーク ライフステージ別のお取引先数及びご融資額

	平成30年度					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	合 計
お取引先数	55 先	61 先	429 先	26 先	113 先	684 先
ご融資額	15 億円	40 億円	279 億円	11 億円	35 億円	383 億円

### ベンチマーク 当金庫が行った経営改善提案先数

	平成29年度	平成30年度
メイン先数	448 先	444 先
経営改善提案先数	36 先	52 先
経営改善提案先の割合	8.0 %	11.7 %

### ベンチマーク 当金庫が行った販路開拓支援先数

	平成29年度	平成30年度
支援先数	35 先	29 先

金融庁が策定・公表した、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標である「金融仲介機能 のベンチマーク」の趣旨に基づき開示している取組みについては ベンチマーク を表示しております。

# とうしゅんと地域社会

### ●創業支援

## とうしゅん創業塾

当金庫では、地域活性化の一環として、平成23年度より「とうしゅん創業塾」を開講しております。小牧市・春日井市と周辺自治体、各商工会議所及び商工会、(公財)あいち産業振興機構とも連携し、創業までの道のりをトータルサポートしております。平成31年3月末現在、213名の卒業生を輩出し76名の方が創業し活躍されています。



調剤薬局を創業された[とうしゅん創業塾第111期生]の小嶋さん

# 

### ベンチマーク 当金庫が関与した創業件数等

	平成29年度	平成30年度
当金庫が関与した創業件数	21 件	29 件
創業計画策定支援	38 件	35 件
創業期の取引先へのご融資	10 先	20 先
政府系金融機関、 創業支援機関のご紹介	2 先	7 先

# 女性による創業を応援! 「とうしゅんレディース創業塾」を開講

「女性らしい」創業を応援するために、女性限定の創業塾を開催しました。

当日は、約20名の創業希望者・創業まもない方にご参加いただき、「とても分かりやすい内容だった」、「創業にチャレンジしたい」、「相談相手が増えた」など、大変ご好評を頂きました。



「とうしゅんレディース創業塾 スタートアップセミナー」の様子(31.2.9)



### ●各種無料セミナー・無料相談会の開催

当金庫では、中小企業の皆さまの経営に関する様々な課題にお応えするため、無料で各種セミナー・相談会を開催しております。ぜひ、ご利用ください。

### 平成30年度の主な開催セミナー

開催年月日	セミナー名	セミナー内容		
30.6.7	事業承継セミナー&相談会	経営者の平均年齢が65歳に達するなど、経営者の高齢化も進んでいます。 こうした中、何から取り掛かればいいのか、何に気をつけて進めればいいのか、といった内容でセミナーを行いました。		
30.8.23	SNS活用セミナー	SNSって言葉をよく耳にするけれど、どんなことができるの、自社で活用するには、どんなことに気をつければいいの、これから始めるSNSをテーマにセミナーを行いました。		
31.1.21	ぜひ、ご活用下さい! 補助金フル活用セミナー	ものづくり補助金について、「採決の秘訣」をテーマに、補助金の概要から申請 書作成のポイントなど、といった内容でセミナーを行いました。		



補助金 採択実績

申請数 21件 採択数 17件

**採択率 81** 

(全国平均 採択率 40%)

「補助金フル活用セミナー」の様子(31.1.21)

## ●私募債の取扱い

当金庫は、平成31年4月25日付で、寄付型しんきんCSR私募債「輝く未来」を愛知県内の信用金庫として初めて受託いたしました。

同私募債は、企業が私募債を発行する際の手数料の一部を発行企業が指定する学校や公益財団法人などに寄贈する寄付型私募債で、今回は、株式会社秋吉組(代表取締役社長:下田勝彦氏)様の私募債を受託いたしました。

これに伴い、7月3日、寄贈先である春日井市立東部中学校において、武道館に使用する遮光カーテンの贈呈式を行いました。 当金庫では、地方創生の実現に向けた取組みの一環として、地域の将来を担う子供たちの成長を支援し、魅力あふれる地域づくりに貢献することを目的とした私募債の受託に積極的に取り組んでおります。

### 地域の将来を担う子供たちの成長を支援!



「寄贈品贈呈」の様子(1.7.3) (左から、当金庫理事長 鈴木義久、株式会社 秋吉組 代表取締役 下田勝彦氏、春日井 市立東部中学校 校長 浅野薫史氏、信金中央金庫 理事 名古屋支店長 花岡 隆司氏)

### 愛知県内の信用金庫で初

### しんきんCSR私募債「輝く未来」の受託

発 行	企業	名	株式会社秋吉組
所	在	地	春日井市
代	表	者	下田勝彦氏
業		種	土木建設業
発	行	B	平成31年4月25日
発	行	額	50百万円

TOSHUN 2019 TOSHUN 2019 7

## ●小牧市、住宅金融支援機構と子育て支援に関する協定を締結

# 子育て世帯の「マイホーム取得」を応援 一 金利・融資手数料引下げ実施中 一

平成30年9月21日(金)、小牧市および独立行政法人住宅金融支援機構東海支店と子育て支援施策の推進に向けた経済的支援に係る連携協定を締結しました。

当金庫では、小牧市の「三世帯同居住宅支援補助金」対象者で、「フラット35子育て支援型」をお申込みいただいたお客さまに対して、融資手数料を0.2%引き下げる取扱いを行っておりますので、ぜひご利用ください。



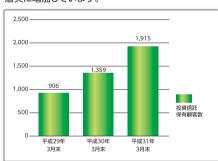
## ●お客さま本位の業務運営に関する取組みについて

当金庫では、地域のお客さまの安定的な資産形成や資産運用の実現に向けて、お客さま本位の金融サービスを提供してまいります。

### ●当金庫における投資信託の取扱状況

## 資産形成・資産運用を始められたお客さま

資産形成・資産運用を始められたお客さまは 着実に増加しています。



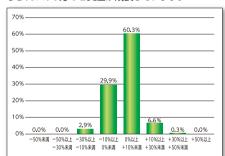
### つみたて投信を利用しているお客さま

つみたて投信を利用して資産形成を始められた お客さまは着実に増加しています。



### お客さまのご資産の成長

当金庫で資産形成・資産運用をしているお客さまのうち、67%の方のご資産が成長しています。



### ●名古屋支店リニューアルオープン

## お客さまの利便性向上のために!

当金庫では、お客さまの利便性と金融サービス 向上のため、営業店のリニューアル・改修を順次 行っております。

平成30年12月3日(月)には、名古屋市内の事業性融資特化店舗として名古屋支店をリニューアルオープンいたしました。

新しい名古屋支店は、お客さまのニーズに応じ、 きめ細かく対応できる昇降式窓口を導入、全自動 貸金庫92庫を設置、駐車場も9台確保するなど機 能サービスの充実を図っております。

新しい名古屋支店のオープンを機に地域のお客さまに、より質の高いサービスの提供ができますよう努めてまいります。

今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げ ます。



## ●文化貢献活動

当金庫のコミュニティフロア「とうしゅんホール」および「とうしゅんギャラリー」は、地域の皆さまの文化・芸術・趣味等の発表の場として無料でご利用いただけます。また、大規模災害時には避難場所としてご提供いたします。



「第9回とうしゅんオリジナルクリスマスコンサート」(30.12)

### ●東春旅行友の会

当金庫では、毎年、旅行や観劇ツアーなど企画しており、多数のお客さまにご参加いただき大変ご好評を頂いております。今後も更にお楽しみ頂ける旅行を企画いたしますので、皆さまのご参加を心よりお待ちいたしております。



「となみチューリップフェアと名料理旅館鶴来和田屋での 食事&北陸2位の宿で寛ぐ旅」(30.4)

## ●スポーツ貢献活動

当金庫では、地域のスポーツ振興に寄与すべく、野球、マラソン、サッカー、バレーボール、バドミントンなどさまざまなスポーツイベントの主催・協賛を行っております。



「第2回東春信用金庫杯争奪少年野球大会(小牧市民球場)」(31.3)

### ●若手経営者の会「りんどう経営研究会」

りんどう経営研究会は、当金庫お取引先の若手経営者ならびに次代経営者の方々の会です。勉強会や講演会のほか、視察旅行などを通じて、会員相互の啓発と親睦をはかり企業の健全な発展に寄与することを目的として活動しております。



「第102回定例勉強会」(30.11) 講師:浅尾美和 氏/演題:挑戦することの大切さ

## ●経営における重要課題への取組み

### 【マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について 】

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(以下、「マネロン・テロ資金供与対策」という。)のため、適用される関係法令等を遵守するとともに、リスクベース・アプローチに基づきマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の整備・確立に取り組みます。

### 【サイバー セキュリティリスクへの対応】

当金庫は、近年国内外において脅威となっているサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を重要な経営課題としてとらえ、サイバーセキュリティ基本法(2014.11.12法律第104号)および高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(2016.12.14法律第103号)等、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守し、必要な態勢整備に努めるためのサイバーセキュリティ基本方針(2018.7.1)を制定しました。

当金庫におけるサイバーセキュリティリスクへの体制整備、サイバー攻撃を防ぐ対策、攻撃を受けた場合に備えた準備等を定め、サイバー攻撃の脅威から顧客資産を守り、セキュリティの確保・向上に努めています。

日本の金融機関の間でサイバーセキュリティに関する情報の共有・分析及び安全性向上のための協働活動を行う金融ISACに加入し、監督官庁・日本銀行・警察などの官公庁、信用金庫業界の団体などと情報共有に努めています。 \*\*サイバーセキュリティ基本方針(2018.7.1)はホームページへ掲載しております。

### ●「休眠預金に係るお知らせ」―お手元に長い間ご使用になっていない預金通帳・証書はございませんか―

平成31年1月から「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(以下、「休眠預金等活用法」という。)に基づき、お客さまからお預かりしている長期間異動がない預金は、所定の期日に預金保険機構へ納付させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、休眠預金等活用法に基づき、預金保険機構へ納付された預金等につきましては、お客さまの申出により払戻しをさせていただきます。

※休眠預金等とは、休眠預金等活用法第2条6項に規定する預金等で、当該預金等に係る最終異動日等から10年を経過した預金等をいいます。

# とうしゅんの沿革(創立~創立67年(令和元年6月))

昭和		
27年	3月	旧東春日井郡および春日井市の6市町村長およ
		び商工会長が発起人となり「東春信用組合」を
		設立
	6月	小牧町(小牧市)本店で営業開始(小牧4丁目)
		初代組合長に杉本明就任
29年	2月	高蔵寺支店開設
	10月	勝川支店開設
30年	4月	味岡支店開設
	8月	春日井支店開設
	10月	守山支店開設東春信用組合
31年	4月	組合長に伴野釘三郎就任
	12月	旭支店開設
32年	11月	坂下支店開設
33年	5月	志段味支店·味美支店開設
34年	4月	旧本店新築オープン(小牧3丁目)
35年	2月	平針支店開設
37年	3月	篠岡支店開設
	6月	創立10周年
	8月	大名古屋信用組合吸収合併・名古屋市全域に営
		業地区を拡張·名古屋支店開設
	9月	錦通支店開設
204	10月	黒川支店開設
38年	10月	新瑞橋支店開設
39年	4月	住宅金融公庫代理店に 指定 昭和36年10周年記念祝賀会
40年	3月	預金高100億円達成
70-	6月	中村支店開設
41年	12月	内田橋支店開設
42年	1月	電子計算室名古屋センター開設
44年	4月	江南支店開設
	11月	理事長に小沢鎌三郎就任
47年	6月	創立20周年
	10月	信用金庫へ転換
48年	5月	理事長に尾形正之就任
51年	3月	預金高500億円達成
52年	11月	日本銀行歳入代理店に指定
54年	10月	預金オンラインの開始
55年	3月	両替業務の取扱開始
56年	12月	新事務センター完成
57年	6月	理事長に伴野富三就任 昭和56年 事務センター
		□□1□304 争物センノー

7年	6月	創立30周年
	7月	総合オンラインシステム稼働・しんきんネット
		キャッシュサービスの開始
	12月	小牧西支店開設
9年	2月	新総合オンラインスタート
	6月	預金高1000億円達成
	11月	朝宮支店開設
0年	11月	市之久田支店開設
1年	10月	六軒屋支店開設
成		
2年	7月	業態間CDオンライン提携開始
	11月	本店の新築移転
3年	2月	サンデーバンキング開始
	4月	桃花台支店開設
4年	5月	理事長に牛田正雄就任
	6月	創立40周年
	9月	旭支店新築移転
5年	2月	「りんどう経営研究会」結成 平成2年11月 本店
6年	11月	味岡支店久保一色出張所開設
7年	9月	預金高2000億円達成
8年	5月	理事長に小沢均司就任
0年	7月	中央監査法人が会計監査人に就任
1年	7月	コンプライアンス室の設置
2年	6月	お客様相談室の設置
٠ <u>/</u> -	12月	しんきんATMゼロネットサービス開始
3年 4年	6月	理事長に稲垣猛就任
4年	6月	創立50周年
	9月 10月	平針支店を名古屋支店に統合 黒川、新瑞橋、中村、内田橋
	10/3	支店を錦通支店に統合
	12月	生命保険窓口販売開始
5年	1月	志段味支店新築移転
'	2月	創立50周年記念式典
	7月	50周年記念式典 企業サポートチーム設置
	9月	地域活性化プログラムの取扱開始
6年	8月	しんきんビジネスマッチングサービスの取扱
		開始
7年	10月	東海地区信金共同事務
		センターに加盟
8年	6月	理事長に平手昇就任

6月 投資信託窓口販売開始

6月	インターネットバンキング開始
6月	「とうしゅんコンサルティングセンター」開設
10月	とうしゅんエコ宣言を開始
10月	名古屋市および春日井市の「子育て家庭優待事
	業」に協賛
6月	小牧市の「子育て家庭優待事業」に協賛
12月	春日井支店新築移転
12月	とうしゅんワーク・ライフ・バランス推進宣言
4月	CSプロジェクトを設置
6月	理事長に鈴木義久就任
1月	経営改善支援を設置
6月	地元支援部を創設
11月	「とうしゅん創業塾」を開催
6月	創立60周年
10月	創立60周年記念式典
2月	でんさいネットの取扱開始
3月	創立60周年記念講演会を開催
10月	とうしゅんホールを災害時一時避難場所として
11月	小牧市と締結本店を新築移転
	オープン(中央1丁目)
11月	
3月	平成26年11月 本店 「とうしゅん・りんどう
	経営研究会ビジネスマッチング」を開催
4月	小牧商工会議所および愛知県信用保証協会と
	[起業者助成制度に係る連携協定]を締結
10月	出資証券の不発行(ペーパーレス化)開始
5月	とうしゅん中小企業パートナーセンターを開設
9月	江南支店新築移転
1月	「おとなり同士の"とうしゅん"ビジネス商談会」
	を開催 平成29年9月 江南支店
3月	「ビジネス商談会」〜県を跨いだビジネスマッチ
	ング~を開催
4月	WEBバンキング専用「とうしゅんWEB定期預
	6 1 0 1 1 6 1 2 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 7 7 8 7 8 9 1 7 9 1 8 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9

金」の取扱開始

スマホロ座開設サービス及びインターネット

(WEB)定期預金サービス開始

# とうしゅんの1年〈平成30年4月~平成31年3月〉

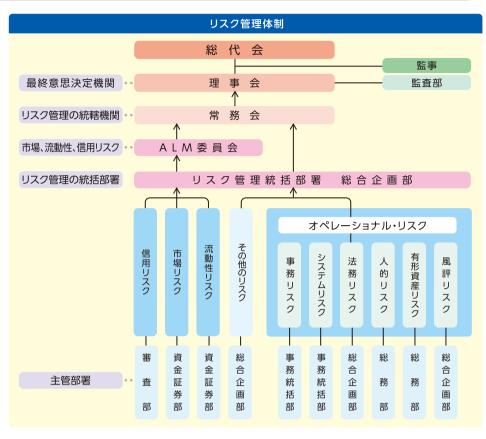
<b>)</b>	Up.	んの1年〈平成30年4月~平成31年3月〉
į E	4月	●東春旅行友の会 240名様ご参加
	7/3	『となみチューリップフェアと名料理旅館鶴来
		和田屋での食事&北陸2位の宿で寛ぐ旅』(1
		泊2日) ●愛知県よろず支援拠点と連携し、「出張相談
		会」を定期開催(全12回)
	5月	● [宝塚歌劇団観劇バスツアー] を主催
	6月	<ul><li>「こまき産業フェスタ2018」に出展</li><li>小牧市緑化推進協議会・かすがい環境まちづ</li></ul>
		くりパートナーシップ会議に寄付
		●「第8回とうしゅんオリジナルコンサート」を開催
		●りんどう経営研究会 定例勉強会
		講師 香葉村 真由美氏『子ども達の命から教
		えてもらったこと』 ●「信用金庫の日」全店一斉に店舗周辺の清掃
		活動と花の種プレゼント
		●とうしゅん資産運用セミナー「一緒に考える! 投資のこと   を開催
		● 「事業承継セミナー」および「相談会」を開催
		(とうしゅん中小企業パートナーセンター)
	8月	●第46期 通常総代会 ●「第3回東春信用金庫杯ジュニアサッカー大
	0, 1	会(小牧市・春日井市)」を開催
	9月	●「とうしゅんSNS活用セミナー」を開催 ●「敬老の日(にがおえ展」全店同時開催
	213	●りんどう経営研究会 定例勉強会
		講師 町丸 義之氏 『ミッキーマウスに頼らな
		<ul><li>い本物の指導力』</li><li>●「東春信用金庫杯ママさんの部バレーボール</li></ul>
		大会」を開催
		●親子参加型金融教室「エコノミカで学ぶ"経済"ってなんだろう」を開催
		●小牧市および独立行政法人住宅金融支援機
		構東海支店との三者間による「子育て支援施
		策の推進に向けた経済的支援に係る連携協 定書」を締結
	10月	●第13回しんきんビジネスマッチング「ビジネ
	11月	スフェア2018」に協力 ●TOSNET観劇会 中日劇場「コロッケ特別公
	, ,	演」に40名様ご参加
		●「かすがいビジネスフォーラム2018」に参加 ●「とうしゅんエコ・ウォーク2018」を開催
		●「東春信用金庫杯バドミントン大会」を開催
		● [総代のご意見をお聞きする会] 2会場にて開
		催 ●東春友の会「岩村·昼神温泉日帰りバスツ
		アー」を主催
		●りんどう経営研究会 定例勉強会 講師 浅尾 美和氏『挑戦することの大切さ』
	12月	●名古屋支店リニューアルオープン
		●「第9回とうしゅんオリジナルコンサート」を開催
Ę	1月	●第6回東春信用金庫杯 春日井ジュニアサッ
		カー選手権新人大会を開催 ●第37回新春春日井マラソン大会に協賛
		●第29回小牧シティマラソンに協賛
	2月	●りんどう経営研究会 第26期定期総会
		講師 杉本 昌隆氏 『師匠が語る、藤井聡太という才能』
		●「とうしゅんレディース創業塾 スタートアップ
	3月	セミナー」の開催 ●第2回東春信用金庫杯争奪少年野球大会を
	5/1	開催

# リスク管理への取組み

### リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関の直面するリスクは増大かつ複雑化してきており、金融機関にとっては、収益性の向上とともに、リスク管理の強化が極めて重要な課題となっています。

このため当金庫は、右図の体制を構築し各種リスクへの対応を行うとともに、様々なリスクを総体的に捉えて自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」を19年度から導入し、経営の健全性確保に取組んでいます。



信用リスク		信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。
市	「場リスク	市場リスクとは金利、為替、株式等の価格が変動することにより、資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクのことです。当金庫では、リスク管理方針、管理規程等を整備し、ALM委員会がリスクの現状把握、管理方法等の協議・決定を行うなど、適切な市場リスク管理に努めています。
流	き動性リスク	流動性リスクとは、運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金の流出等、必要な資金確保が困難になることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、支払準備率等の基準を設けるとともに、危機発生時の管理規程等を定め、万全の管理態勢を整備・確保しています。
オ	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、関係各部が研修や臨店指導を実施しているほかに、監査部が定例、随時の臨店監査を実施するなど、事務リスクに対する十分な管理態勢を整備・確保しています。
ペレー	システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動、システムの不備、あるいはコンピュータが不正に使用されることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫ではこのような不測の事態に備えて「コンピュータシステム管理マニュアル」を策定しています。また、情報資産の保護のためにシステムリスク管理態勢を整備・確保しています。
ショナ	法務リスク	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反あるいは不適切な取引等から信用失墜を招き損失・損害を被るリスクのことです。当金庫は、新規業務、新商品の取扱い、新しい契約、外部委託などに際して、事前のリーガルチェックを制度化して実施しています。
ル・	人的リスク	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクのことです。当金庫では コンプライアンス委員会を中心にして総合企画部、総務部などが適切に対応する管理態勢を整備・確保しています。
リス	有形資産リスク	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクのことです。当金庫は 災害等においても業務継続できる態勢の構築に努めています。
9	風評リスク	風評リスクとは、さまざまな要因により、お客さま等からの評判が悪化し、経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクのことです。当金庫では、「風評リスク管理規程」を定め全役職員が対応できる管理態勢を整備・確保しています。

# 法令等遵守の態勢

# コンプライアンス(法令等遵守)の取組みについて

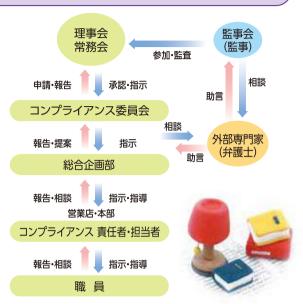
### 体制を整備・強化し、法令やルールを遵守しています。

コンプライアンス(法令等遵守)とは、「企業倫理の再構築及び法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うする」という意味です。信用金庫は、信用金庫法及び関係法令に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫では、コンプライアンスの徹底を経営の重要な課題として位置付け、「コンプライアンス態勢の確立」のために体制の整備・強化に努めています。

総合企画部をコンプライアンス統括部署とし、法令等遵守のための施策等を検討・推進する「コンプライアンス委員会」を設置し、随時開催しています。さらに、本部及び営業店にコンプライアンス責任者を任命・配置し、コンプライアンス態勢の確立を推進しています。

また、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定・活動し、コンプライアンス重視の姿勢を役職員に徹底しております。



### 個人情報保護の取組みについて

当金庫は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)に基づき、あらかじめ利用の目的を明確にしてお客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の取得を行い、業務の適正な運営ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データの適切な管理に努めます。また、お客さまとの取引に関し、お客さまの個人情報等を保持する必要がないと判断した場合は、速やかに確実な方法により破棄または消去いたします。

当金庫は、利用目的や開示等のお手続きについて等の公表すべき事項を、当金庫のホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。

※個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)は、ホームページへ掲載、および店頭に掲示しております。

## 金融ADR制度への対応

[苦情処理措置] 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は24・25ページ参照)またはお客様相談室(電話:0568-75-3048)にお申し出ください。
[紛争解決措置] 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、愛知県弁護士会紛争解決センター(電話:052-203-1777)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記の東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とこれど会議がフェム等を用いる方法(現地調停)や東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があれ

の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を 図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報および 苦情に関する相談窓口

東春信用金庫 お客様相談室 住 所: 〒485-8656 小牧市中央一丁目231番地1 電話番号: 0568-75-3048 FAX: 0568-75-7641

eメール : s1566000@facetoface.ne.jp

TOSHUN 2019 TOSHUN 2019 13

# 不良債権の状況

金融再生法開示債権における不良債権は、ランクアップや不良債権の最終処理を進めてまいりましたが、厳格な自己査定を実施 したことにより、 前期末比833百万円増加し、4,748百万円となり、不良債権比率は0.62ポイント上昇し、3.67%となりました。

なお、不良債権に対する担保・保証等による保全額は3.590百万円であり、不良債権額の75.6%をカバーしています。さらに自 己資本は10,447百万円あり、不良債権に対する備えは万全となっています。今後も不良債権の発生防止に努め、債権の健全化促 進を図ってまいります。

### ■全軸再生法則示信権の状況

■ 並附件主法用が負性の	人がし	(単位:百万円)
区 分	平成29年度	平成30年度
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,161	975
危険債権	2,737	2,771
要管理債権	16	1,001
金融再生法上の不良債権	3,915	4,748
正常債権	124,443	124,398
合 計	128,358	129,146
不良債権比率	3.05%	3.67%
保全額	3,806	3,590
貸倒引当金	282	290
担保保証等	3,524	3,299
保全率	97.2%	75.6%

### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事 由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれら に準ずる債権です。

### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び 経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の 受取りができない可能性の高い債権です。

### 要管理債権

[3ヵ月以上延滞債権|及び[貸出条件緩和債権|に該当する貸 出金をいいます。

### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であ り、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管 理債権 |以外の債権をいいます。

(注)「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### ■リスク管理債権の状況

(単位:古万田)

■ラハノ自注頂性の状態		(単位:白万円)
区 分	平成29年度	平成30年度
破綻先債権	111	106
延滞債権	3,783	3,638
3ヵ月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	16	1,001
リスク管理債権合計	3,911	4,747
担保·保証	3,522	3,297
貸倒引当金	280	290
保全額合計	3,802	3,588
保全率	97.2%	75.5%

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその 他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計 上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出 金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- 延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金

### 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延 している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出

### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債 権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

- (注) 1.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全て が損失となるものではありません。
  - 2.「担保·保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
  - 3.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
  - 4.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

# 地域金融円滑化への取組みについて

## 金融円滑化取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫に とって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている 問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

# 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

また、金融円滑化の実施をより確実なものにするため、理事会・常務会等は金融円滑化管理責任者からの付議・報告を受け、必 要に応じて金融円滑化管理態勢の周知徹底、整備・改善等を指示いたします。

## 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借り入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機 関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関 係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 貸付の条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の件数及び額

●対象期間:平成21年12月4日~平成31年3月31日

1. 中小企業者向け貸出	金
--------------	---

取下げ

(単位:件、百万円
金額

1.794

	件数	金額
申込み	8,578	104,015
実行	8,344	101,791
射絶	26	200
審査中	31	228

177

### 2. 住宅資金貸出金

			(+ m·L·D/) ]
		件数	金額
お申込み		122	1,526
	実行	90	1,146
	謝絶	5	44
	審査中	3	35
	取下げ	24	299

(単位:件 百万田)

- ※左記件数・金額は、同一債権で2回以 ト条件変更されたものは全て重複し て加算しております。
- ※「取下げ」とは、お客様の意思で貸付 の条件の変更等の申込みを取下げ られた債権です。

# 「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

中小企業・小規模事業者等(以下中小企業という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解決を目的に、日本商工 会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、 金融機関(債権者)の自主的なルールとして、「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

平成26年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見 直しや保証債務の整理をする場合にこのガイドラインが適用されることになります。

当金庫は、本ガイドラインが策定された背景や目的を十分に尊重し、保証契約の締結や保証債務の整理等においては、本ガイド ラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談 を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話によ り、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応 に努めています。

### 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	363 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.06 %
保証契約を解除した件数	27 件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融 機関として成立に至った経営者保証に関するガイド

# 自己資本の充実の状況等について ~定性的な開示事項~

新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の第三の柱「情報開示」に基づき、当金庫の自己資本の充実の状況などについて開示い たします。

## 自己資本の状況について

### 1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、平成31年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	東春信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本(※1)に係る基礎項目の額に算入された額	1.174百万円

### 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性を確保してきている ものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる 利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### Ⅱ 信用リスクに関する項目について

### 1.リスク管理方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリス クのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。

また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。

### 2. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当し ます。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、 担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に 徹しております。しかしながら、与信審査の結果、担保または保証が必要であると考えられる場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただ いた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証などがあり ますが、その手続については、当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や「不動産担保管理規程」、「不動産担保土地・建物評価基準及び評価管理 システム取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、 預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法 的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体の保証、適格格付機関 が格付する民間会社の保証が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 3. 自己資本比率の算出のために、リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●S&Pグローバル・レーティング ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

### Ⅲ 市場リスクに関する項目について

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することにより、当金庫の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

### 1.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引(※2)には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能となることにより損失を受ける可能性の ある信用リスクが内包されています。当金庫では、お客さまとの派生商品取引はなく、投資信託への投資において、その一部に本件に係る取引残高が あるのみです。投資信託への投資に係るリスク管理は、当金庫が定める運用方針に基づき、適切な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引(※3)は行っていません。

### 2. 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1 リスク管理の方針及び手続の概要等について

証券化エクスポージャーとは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けにして証券に組み替え、第三 者に売却することにより流動化(「証券化」という)した(された)商品のことをいいます。

当該商品に係る関係者の立場としては、一般的に証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と、証券化エ クスポージャーを購入する側である「投資家」に大別されますが、当金庫は有価証券投資の一環として購入する投資家であります。



当該投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関(※4)が付与する格付情報および時価情報などにより把握する とともに、必要に応じてALM委員会に諮るなど適切なリスク管理に努めています。また、当該商品への投資にあたっては、当金庫が定める「市場リスク 管理方針」及び「市場リスク管理規程」等に基づき、当該商品のリスク特性等を分析したうえでALM委員会で協議するなど、慎重な運用・管理を行って います。

なお、平成31年3月末に保有している証券化エクスポージャーはありません。

### 2 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及び裏付投資に係る市場の状況等、当該証券化エクス ポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金証券部 において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上 の特性等の分析を行い、ALM委員会の協議・承認を経たうえで、ALM委員長(理事長)の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会 社、信託会社等から半期毎及び適時に取得し、役員およびALM委員へ報告することとし、総合企画部においては、資金証券部から報告を受けた内 容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### 3 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法(※5)を採用しています。

### 4 証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

### **⑤** 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

●S&Pグローバル・レーティング ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

### 3.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等に係るリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとと もに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、毎日代表理事等に報告するとともに、定期的に理 事会、常務会やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンドあるいは投資事業組合への出資に関しては、増減のある都度代表理事等に協議・報告するなど適切な 運用・管理を行っています。また、リスクの状況については、財務諸表や運用方法を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、そ の状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協 会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

### 4.銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価・計 測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

金利リスクの計測については、内部管理上、VaRで行っており、金利リスクを適切にコントロールするため、VaRに対するリスクリミットの遵守状況 を有価証券は日次、預貸金等は月次でモニタリングを行い、経営陣に報告しております。なお、VaRに対するリスクリミットは、事業計画において決 定されるリスク資本配賦の範囲内に設定しております。また、ポジション及び評価損に限度額を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよ う管理を行っております。

## Ⅳ オペレーショナル・リスクに関する項目について

### 1 リスク管理の方針及び手続の概要等について

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失 を被るリスク」と定義しております。当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、 風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理方針及び管理規程を定め、リスクを確実に認識するととも に、適切な対応、報告が可能となるように態勢を整備しています。

### 2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法(※6)を採用しています。

### 用語説明

### (※1)【コア資本】

損失吸収力の高い普通出資及び内部留保を中心にしつつ、協同組織金融機 関発行優先出資及び一般貸倒引当金等を加えたものから構成されます。

### (※2)【派生商品取引】(=デリバティブ取引)

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産 の現物価格によってその価格が形成される商品を指します。具体例としては、 先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

## (※3)【長期決済期間取引】

市場取引において、約定日から受渡し又は決済の期日までの期間が5営業 日又は市場慣行による期間を超える取引を指します。

### (※4)【適格格付機関】

バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスク量を算出するに当たり、用いること ができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照 らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

### (※5)【標準的手法】

リスク・アセット(別冊資料編 P10参照)の算定方法の一つで、従来の規制 をベースにリスク・ウェイトを細分化したものです。他に基礎的内部格付手 法、先進的内部格付手法があります。

### (※6)【基礎的手法】

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセット算出方法の一つです。 リスク·アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間平均値÷8%

### 総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

### 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、 充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度アンケート調査や総代の皆様のご意見をお聞きする会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

また、信用金庫業界の自主的な取組みとして、平成28年度より「総代の機能向上策等に関する業界申し合せ」改定を踏まえ、「総代就任時点で80歳を超えない会員」とする総代の定年制の導入及び総代候補者選考委員の選任を理事会決議から総代会決議にする変更を実施しております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、ホームページまたはお近くの営業店までお寄せください。

### 総代選考委員選考基準

### ①資格要件

●当金庫の会員であること

### ②適格要件

- ●地域における信頼が厚く、信用金庫の使命を十分に理解している者
- ●地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者
- ●その他金庫が適格と認めた者

総代の任期・定数

●総代の定数は、80人以上100人以下 で、会員数に応じて各選任区域ごとに

なお、令和元年6月末現在の総代数は

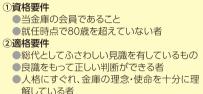
96人で、会員数は18,632人です。

総代の任期は3年です。

定められております。



②選考委員会を開催のうえ、選考基準に 基づき、選考委員が総代候補を選考



●その他総代選考委員が適格と認めた者

総代候補者選考基準

①総代会の決議により、会員の 中から選考委員を選任

# ③総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

# 075 0TD 2

会員の総意を適正に反映するための制度

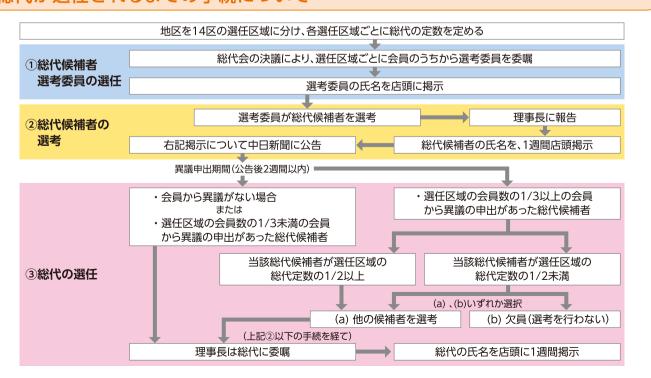
決算に関する事項、理事・監事 の選任等重要事項の決定





第47期通常総代会

# 総代が選任されるまでの手続について



### 第47期通常総代会の決議事項

■開催日 令和元年6月12日(水)

■報告事項 第47期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

■決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 理事1名選任の件

第4号議案 監事3名選任の件

第5号議案 退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

第6号議案 総代候補者選考委員3名選任の件

# 総代の氏名等(敬称略 五十音順)

(令和元年6月末現在)

### <総代の氏名>

本店地区	15名	小川清幸⑦	勝田 進④	(株) 絹 庄①	倉知 弘⑦	佐藤彰高①	三友工業㈱⑬	田中節直①	土屋 匠②
		友松道夫⑫	中村 明⑤	舩 橋 茂 行 🤄	穂 積 良 治⑤	丸菱工業㈱⑤	㈱八坂電装④	山田善國④	
高蔵寺地区	6名	伊藤俊也①	加藤久仁明⑤	桑原克彦	小林 勉③	杉山卓也④	原科弥寿彦⑤		
勝川地区	7名	荒川賢彦⑥	川邊敏之③	下田秋吉@	立磨敏行④	前川辰雄⑯	山本隆一④	吉村道助③	
味岡地区	7名	安達孝司③	落合鑅一③	落合孝哉②	学校法人小牧美鳥学園 ③	武内照明⑩	舟橋博子③	横 井 茂⑧	
春日井地区	10名	伊藤武司⑦	近藤恒人②	㈱三明製作所(	曽我 衞③	㈱高柳組⑭	谷井外二⑤	丹野工業㈱④	鳥居道昭⑥
		波多野久男③	三豊機工㈱⑤						
守山地区	5名	臼井邦彰④	鬼頭孝典④	黒田清江の	<b>有秀</b> 和⑤	松本賢一①			
旭 地 区	3名	谷口 宝⑦	谷口洋二①	松原勝也の					
坂下地区	4名	福島成元①	松浦孝彦①	松浦良成®	水野五郎④				
志段味地区	5名	青山高広⑥	尾関峯雄⑤	柴田孝明	長縄裕一③	水野貴正⑤			
味美地区	6名	大久保立弘③	近藤修二⑤	平松直昭(	松尾憲二郎⑥	松尾隆徳⑦	松原好成①		
篠岡地区	8名	浅野文雄④	伊藤昌史②	伊藤雄介の	奥村春美②	落合登支男⑤	河合郁夫⑧	鈴木淑博⑤	西尾和則②
名古屋地区	6名	稲熊 健⑮	大倉康冶⑪	㈱川本第一製作所(	鈴木賢一郎⑤	平出デンソー部㈱ ⑦	山村 輝③		
錦通地区	9名	社会医療法人愛生会 ①5	梅田愼也⑬	大竹正実	協栄興業㈱⑨	㈱司ケース⑤	遠山正博⑤	丹羽靖和⑤	㈱蓬莱軒④
		森本俊一⑧							
江南地区	5名	大島良和③	倉知正憲②	酒井孝司(	福玉精穀倉庫㈱⑤	松本春雄⑮			

(注)氏名後の丸数字は総代の就任回数。

### <総代の属性別構成比>

職	業	別	法人・法人代表者92%、個人事業主4%、個人4%
年	代	別	70代以上53%、60代29%、50代15%、40代3%
業	種	別	製造業24%、卸・小売業21%、建設業20%、不動産業18%、サービス業17%

(注)業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

18 TOSHUN 2019 TOSHUN 2019



# 預金商品

	商品名		内容・特色	お預け入れ金額	お預け入れ期間
当	座 預 金	小切手・手形の決済口座	など、商取引に便利な預金です。		
普	通 預 金	給与・年金のお受取、公共	共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。		
	定期性総合口座		明積金を1冊の通帳にセットした便利な通帳です。 の90%以内、最高200万円まで自動的にご融資が受けられます。	1円以上	出し入れ自由
	決済性預金(普通預金無利息型)	無利息ですが、預金保険	で全額保護されます。		
貯	蓄 預 金	残高に応じて6段階の利	率が適用されます。個人の方のみご利用いただけます。		
納	税準備預金	納税に備えていただく専	専用の預金です。原則、お利息は非課税です。	1円以上	納税のためなら いつでも
通	知 預 金	まとまった資金の短期的	が運用に最適です。	1万円以上	7日間以上
	スーパー定期	ボーナスや定期積金の流	<b>満期金など、まとまった資金運用に最適です。</b>	100円以上 1,000万円未満	1カ月~5年
定	大口定期預金	1,000万円以上の大口道	資金の運用に適した定期預金です。	1,000万円以上	1カ月~5年
期預	期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預	見金。1年経過すれば1カ月前に満期日を指定できます。	100円以上 300万円未満	据置期間1年 最長3年
金	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせ	せて6ヶ月毎に適用金利が変動する定期預金です。	100円以上	1年~3年
	とうしゅん WEB定期預金	とうしゅんWEBバンキン ご利用いただけるサービ	ングサービスで定期預金のお預入れ、お支払および明細照会を ごスです。	10万円以上 500万円以内	1年・3年
ス	- パー積金	毎月、一定金額を積み立	毎月、一定金額を積み立てる月掛けで、無理なくまとまった資金がつくれます。		1年~5年
財	財形年金預金		勤労者が退職後に年金として受け取るための預金です。 住宅財形との元本合計が550万円までは非課税です。	1,000円以上	5年以上
形預	財形住宅預金	お勤めの方の 給与・ボーナスからの 天引き預金です。	住宅取得等のための資金を貯める預金です。	1,000円以上	5年以上
金	一般財形預金		使い道自由な財形預金です。	1,000円以上	3年以上

# 資産運用・保険商品

商品名	内容・特色
投 資 信 託	投資信託は、小口資金から始められ、国内外の債券や株式など、リスク分散型の資産運用が可能となります。 定時定額購入のお取扱いもしております。
個人向け国債	固定金利型の3年・5年、変動金利型の10年が毎月発行されます。 購入は1万円から1万円単位で、中途換金は原則として、発行後1年経過後に可能となります。
医療・がん保険	病気やケガによる入院費や治療費に備える保険や「がん」に対して手厚く備える保険をご用意しています。

# 融資商品

	商品名	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間		
	住宅ローン	住宅建築、購入、宅地の取得などにご利用いただけます。 団体信用生命保険付きで万一のときも安心です。	10,000万円	35年以内		
	無担保住宅ローン	不動産担保を必要とせずに住宅新築、分譲住宅購入、マンション購入、 中古住宅購入、リフォーム等に必要な資金にご利用いただけます。	2,000万円	20年以内		
	☆リフォームローン	住宅の増改築、住宅用設備機器の購入及び工事、造園、エクステリア工事などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内		
個人	フラット35	住宅金融支援機構買取型の最長35年の長期固定金利型住宅ローンです。	8,000万円	35年以内		
向	☆マイカーローン	自家用車の購入・車検・修理・免許取得に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	10年以内		
けの	☆教 育 ロ ー ン	入学金、授業料、受験料等就学に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	16年以内		
ご融	教育カードローン	教育に関する費用が専用カードで利用いただけます。	500万円	10年以内		
資	☆フリーローン	J ー ロ ー ン 資金使途自由、ライフプランに合わせてご利用いただけます。		10年以内		
	シニアライフローン	当金庫にて年金を受給している方に健康で、文化的な生活を営むために必要 な資金としてご利用いただけます。	100万円	10年以内		
	ナイスプラン	  健康で文化的な生活を営む資金としてご利用いただけます。 	500万円	10年以内		
	☆カードローン	使いみち自由な個人向けローンです。 急な出費の時などに、ATMでタイムリーにご利用いただけます。	900万円	3年毎の自動更新		
事	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用いただけます。				
業資金	手 形 貸 付	短期の運転資金にご利用いただけます。				
のご融	証 書 貸 付	設備資金、長期の運転資金にご利用いただけます。				
資	当 座 貸 越	極度額の範囲で、必要な時に必要な事業資金をお使いいただけます。				

※ ☆印の商品はインターネットでお申込みができます。







# 営業のご案内



# 各種機能サービス

商品名		内容・特色		
キャッシュサ	ービス	当金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫、提携金融機関、ゆうちょ銀行および全国のコンビニなどのATMでご利用いただけます。		
しんきんゼロネット	トサービス	全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。(平日8:45~18:00の入出金/土曜9:00~14:00の入出金) ※一部ご利用できない信用金庫があります。 ※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には信用金庫所定の手数料が必要です。		
自動受取りサ	・-ビス	各種年金、給与振込、株式配当金等を指定口座で自動受取りできます。		
自動支払いサ	ービス	公共料金、税金、保険料、クレジット利用代金等を指定□座より自動的にお支払いたします。		
しんきん電子記録債 (でんさいネッ		電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。		
デビットカード	サービス	   デビットカード加盟店で、買物代金の支払いを当金庫のキャッシュカードでご利用いただけるサービスです。 		
為替自動振込力	サービス	毎月決まった金額を指定口座へ自動的に送金を行うサービスです。		
ク レ ジ ッ ト キャッシュ サ	カードービス	クレジットカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。		
ス ポ ー ツ 振 「toto]払	興 く じ戻 業務	スポーツ振興くじ「サッカーくじtoto」の当せん金の払戻しを行っております。 取扱店舗/本店営業部、勝川支店、春日井支店、名古屋支店、錦通支店、江南支店、小牧西支店、桃花台支店		
W E B - F B サ (法人向け		お客様のパソコンから振込や口座照会などができる法人向けのサービスです。		
スマートフォンロ 座 開 設 サ		「本人確認書類」、「印鑑」を郵送することなく、スマホから簡単·便利に□座開設をお申込みいただけるサービスです。		
W E B バンキング (個人向け)		お客様のパソコンおよび携帯電話から振込、預金の残高照会、入出金明細照会などができるサービスです。		
	座 振 替 サービス	預金口座振替契約のお申込みの際、当金庫のキャッシュカードで、お手続きを完了できます。		
(ペイジー) 収納	サービス	税金・各種料金払込サービスを利用して、パソコン・携帯電話からお支払いできるサービスです。		
貸 金	庫	預金証書、権利証など重要書類および貴重品を安全確実にお預かりいたします。営業時間中はいつでもご利用いただけます。		
夜 間 5	金 庫	売上金などを営業時間外や休日にお預かりいたします。		

# ご相談サービス

. ~	経営改善、各種施策の活用など、経営に	関するご相談にお応えします。(事前予	· 於制)				
とうしゅん中小企業パートナーセンター	開催場所	電話番号	開催日				
パートナーセンター	本店2階	0120-241-927	平日(月~金)9:00~17:00				
	経営改善、各種施策の活用など、経営に						
とうしゅん中小企業	開催場所	電話番号	開催日				
パートナーセンター春日井	春日井支店	0120-241-927	平日(月~金)9:00~15:00				
			会を開催しております。 資産運用に関する相談、年金に関する相談な				
	88/W+85C 8	51平中	相談内容				
日 曜 相 談 会	開催場所	話番号  開催日	融資相談 資産運用相談 年金相談				
	コンサルティングセンター (味岡支店) TELO5	58-77-1311 毎週日曜日 (9:00~17:00)	第2日曜日				
	桃花台支店 TelO5	毎月第1・3日曜日 (9:00~17:00)	第1日曜日				
	※資産運用相談は月1回の開催となりま	す。開催日については、窓口へお問い合わせ・	ください。				
7 16 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平日昼間は仕事で忙しく、相談に来られないお客さまのために、全営業店で予約制ナイター相談会を開催しています。完全予約制で待ち時間もなく、会社帰りやお買い物帰りに各種ローン、資産運用などについてお気軽にご相談いただけます。						
予約制ナイター相談会	開催場所	電話番号	開催日				
	全店舗	24・25ページをご覧ください	平日(月~金)16:00~20:00				
年 金 相 談 会	年金に関するご相談会を、社会保険労務士が各支店を巡回して実施しております。						
税 務 相 談 会	税金に関するさまざまなご相談に専門	税金に関するさまざまなご相談に専門家が無料でお応えしています。(例年2月実施)					

# 手数料一覧



※ 手数料には消費税が含まれています

# 振込手数料

				3万円未満	3万円以上
		窓口取扱		216円	432円
	当金庫	ATM取扱	現 金	108円	216円
	同一店内あて	A 11/14X3/X	カード	無料	無料
		EBサービス	ζ	無料	無料
振込	当金庫本支店あて	窓口取扱		324円	540円
(1件あたり)		ATM取扱 (現金・カ <del>ー</del> ド)		108円	216円
		EBサービス		108円	216円
	他金融機関あて	窓口取扱 (電信扱·文書扱)		648円	864円
		ATM取扱 (現金・カード)		432円	648円
		EBサービス		324円	540円
為替	当金庫 同一店内あて			54円	54円
自動振込	当金庫 本支店あて			162円	270円
(1件あたり)	他金融機関あて			486円	702円

# 代金取立手数料

<b>代金取立</b> (割引手形取立・	当金庫同一店内あて	無	料		
	当金庫本支店あて	216円			
	名古屋交換				2円
譲渡担保手形取	他所交換	普	通	86	4円
立を含む)	他的文揆	至	急	1,08	0円
	他金融機関発行の預金通帳・証書等			86	4円

# 融資関連手数料

	30百万円未満	32,400円			
	50百万円未満		43,200円		
不動産担保調査 (住宅ローン除く)	50百万円以上		54,0	000円	
(住宅ローン原へ)	追加設定·極度額 債務者変更·債務		21,600円		
カードローン	事業者カードロー	ンカード	1,(	080円	
カードローク	消費者カードロー	ンカード	無	料	
アパートローン	一部繰上返済		21,6	500円	
及び収益物件融資 繰上返済手数料	全額繰上返済		32,	400円	
住宅ローン	事務手数料		54,000円		
融資手数料	事務手数料(保留均	108,000円			
	一部繰上返済(返済	無	料		
住宅ローン	一部繰上返済(返済	5,	400円		
繰上返済手数料	全額繰上返済(固)	32,400円			
	全額繰上返済(変	5,400円			
収益物件取扱手数料	¥	30百万円未満	64,8	300円	
商品物件取扱手数料	4	50百万円未満	75,6	500円	
(不動産担保調査手数)	料含む)	50百万円以上	86,400円		
事業性証書貸付繰上返済手数料(全部・一部繰上) 1件につき			5,4	400円	
	繰上返済以外の変	5,	400円		
その他	融資証明書発行		10,800円		
	証書貸付条件変更	5,4	400円		

# ATM利用手数料

利用日		利用時間	当金庫 キャッシュ カード	他信用金庫 キャッシュ カード スなっち スタック スタック スタック スタック スタック スタック スタック スタック	提携金融 機関 キャッシュ カード	ゆうちょ銀行 キャッシュカード		提携 クレジット カード
			入金·出金	ATMが一部 ございます	ארע	払 出	入金	,,,
		8:00~8:45		108円	216円	216円	216円	108円
平	⊟	8:45~18:00	4000 1121	無料	108円	108円	108円	無料
		18:00~21:00		108円	216円	216円	216円	108円
⊥ n33	Ī	9:00~14:00	無料	無料	108円	108円	108円	無料
土曜日	14:00~21:00		108円	216円	216円	216円	108円	
日曜・祝		9:00~21:00		108円	216円	216円	216円	108円

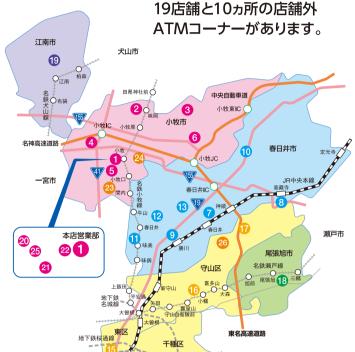
# その他手数料

	小切手帳(一	冊50枚)	864円	給長	振込用紙扱	本支店あて	5	4円
	約束手形帳(	<del></del> 冊25枚)	540円	振 込 手	振込用紙扱 他行あて		21	6円
	為替手形帳(	<del></del>	540円	数料	フロッピー扱	(他行宛のみ)	10	8円
	自己宛小切手発行 (1枚につき)		540円	540円 株式		払込金取扱総額に 対して5,000万円以上		5/
	摘要入力専用伝票 (一冊100枚)		5,400円	茲			100,0	J00
用細	署名判 登錄	录/変更	3,240円	手数	払込金取扱対して5,00	0万円未満	32 <sup>2</sup>	
炎付	通帳·証書再	発行	540円	科	(但し、最低3 不渡手形返		,	
料整	ICキャッシュカー	ード発行・更新	無料		取立手形組		1,08	
2000年	ICキャッシュカ		1,080円	その	取立手形店		1,08	
数料	ローンカード再発行		1,080円	他の			1,08 3,24	
	残高証明・ 各種証明書 発行	定例発行	486円	諸手	不渡異議申立手数料 			8円
		随時発行	486円	料料	個人情報開示手数料			·oロ ·4円
		当金庫所定	864円		□座振替手	数料		<del>4</del> 门 4円
		以外用紙 監査法人	2,160円	両	(1件あたり)	当庫に□座を	無	料料
	取引履歴情報手数料			- 掌	1枚~10枚	お持ちのお客様 上記以外の		4円
	(1通(1枚)に 照会手数料		432円	数料	お客様   お客様   11枚~50枚			· T I J · 4円
豊	(当座・マル専	当座開設)	216円	金量 51枚~500枚				2円
開調	マル専当座□		3,240円	定の出金	501枚~1,000枚			4円
DX.	マル専手形用紙 (1枚につき)		540円	だついて以上)に	1,001枚~		1,29	
(全) (主)	手動型		8,640円	有人			1,72	
<u></u> 便 使	全自動型(サ	イズ小)	10,800円	となりませ 及び振込	1,501枚~2,000枚 2,001枚以上		500t	女毎
用料	全自動型(サ	イズ中)	16,200円	* E	東春WEBバン		432円	別算 料
利疫	夜間金庫利用	月料(月額)	8,100円	込には別語	東春WEB-F		2,16	
料金庫	位量制料金 (入金取次帳 1冊)		16,200円	第世末 ビス基	東春ファーム・ホ		1,08	
取地扱	他金融機関に			本料会	東春テレホン・・		1,08	
手税 数料	もの (納付書1枚)	こつき)	648円	<sub>す</sub> 英 月 額	東春テレホン・1		無	料料
<b>小</b> 子					1			

# 店舗のご案内

# 

### 東春ネットワーク (令和元年6月末現在) 19店舗と10ヵ所の店舗外 ATMコーナーがあります。 江南市 大山市 19

























11 味美支店

〒486-0958

3番地の1

春日井市西本町1丁目

TEL 0568-31-3111



〒488-0801

2553番地の7

16 守山支店

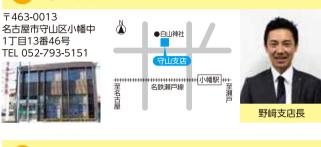


至名古屋



















# 

## 1 貸供対昭実

年度別	亚弗20左鹿	【単位:百万円
(資産の部)	平成29年度	平成30年度
	2.100	0.000
	3,109	2,686
預け金 	75,711	75,024
買入金銭債権	100	160
金銭の信託		0
有価証券	90,688	88,970
国債	12,673	10,729
地方債	35,314	34,199
社債	30,669	28,040
株式	308	318
その他の証券	11,722	15,681
貸出金	128,153	128,955
割引手形	1,951	1,641
手形貸付	8,884	8,980
証書貸付	113,523	114,905
当座貸越	3,794	3,427
その他資産	1,864	1,930
未決済為替貸	133	211
信金中金出資金	1,305	1,305
未収収益	303	277
その他の資産	121	135
有形固定資産	4,443	4,451
建物	1,671	1,742
土地	2,464	2,432
建設仮勘定	14	
その他の有形固定資産	292	276
無形固定資産	93	84
ソフトウェア	51	42
その他の無形固定資産	42	42
	101	87
貸倒引当金	△ 350	△ 370
個別貸倒引当金	△ 282	△ 289
 資産の部合計	303,916	301,979

		【単位:百万円】
科 目 年度別	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
預金積金	289,559	287,156
当座預金	5,158	5,323
普通預金	101,318	111,996
貯蓄預金	1,034	1,046
通知預金	476	117
定期預金	167,309	159,434
定期積金	13,205	8,105
その他の預金	1,056	1,133
その他負債	1,076	949
未決済為替借	169	216
未払費用	412	314
給付補填備金	98	6
未払法人税等	11	76
前受収益	42	46
払戻未済金	9	12
払戻未済持分	0	0
職員預り金	44	58
資産除去債務	2	2
その他の負債	285	213
賞与引当金	50	45
退職給付引当金	187	167
役員退職慰労引当金	118	142
睡眠預金払戻損失引当金	26	22
偶発損失引当金	74	78
繰延税金負債	377	479
再評価に係る繰延税金負債	289	289
債務保証	101	87
負債の部合計	291,863	289,418
(純資産の部)		ı
出資金	1,187	1,174
普通出資金	1,187	1,174
利益剰余金	8,779	9,087
利益準備金	1,196	1,187
その他利益剰余金	7,582	7,900
特別積立金	6,970	7,520
当期未処分剰余金	612	380
会員勘定合計	9,966	10,261
その他有価証券評価差額金	1,503	1,715
土地再評価差額金	583	583
評価·換算差額等合計	2,086	2,298
純資産の部合計	12,053	12,560
負債及び純資産の部合計	303,916	301,979

※貸借対照表の注記事項については、本誌「P3~4」に記載しております。

# 2.抗

国債等債券償還損

その他の業務費用

経費

人件費

物件費

税金

ţ	員益計算書				
			【単位:千円】		
_ E	年度別	平成29年度	平成30年度	科	
<u>Z</u>	常収益	4,108,279	3,794,997		その他経常費用
Ì	資金運用収益	3,156,549	2,953,930		貸倒引当金繰入
	貸出金利息	2,117,371	2,024,259		貸出金償却
	預け金利息	246,383	181,206		株式等売却損
	有価証券利息配当金	760,720	716,038		その他の経常費
	その他の受入利息	32,073	32,425		経常利益
í		378,165	382,711		特別利益
	受入為替手数料	168,145	167,822		固定資産処分益
	その他の役務収益	210,020	214,889		 特別損失
-	その他業務収益	267,697	295,586		固定資産処分損
	外国為替売買益		235		店舗移転関連費用
	国債等債券売却益	238,201	260,185		税引前当期純利益
	その他の業務収益	29,496	35,164		法人税、住民税及び
-	その他経常収益	305,867	162,769		法人税等調整額
	貸倒引当金戻入益	72,585			法人税等合計
	償却債権取立益	160,568	30,878		当期純利益
	株式等売却益	34,989	104,262		繰越金(当期首残高)
	その他の経常収益	37,723	27,628		当期未処分剰余金
<u>Z</u>	常費用	3,498,528	3,358,333	<u>*</u>	員益計算書の注記事項にて
ì	ө <u>өөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөөө</u>	224,647	153,429		
	預金利息	186,592	135,313		
	給付補填備金繰入額	37,853	17,870		
	その他の支払利息	201	244		
í	<b></b>	409,211	420,203		
	支払為替手数料	78,786	76,575		
	その他の役務費用	330,424	343,628		
-	その他業務費用	29,556	69,420	3	.剰余金処分
	外国為替売買損	298			
	国債等債券売却損		31,918	科	

27,640

1,618

2,744,719

1,701,418

983,787

59,513

		【単位:千円
Am extra CIVI		

科	年度別	平成29年度	平成30年度
	その他経常費用	90,394	142,051
	貸倒引当金繰入額		36,746
	貸出金償却	53,964	32,782
	株式等売却損	119	33,841
	その他の経常費用	36,310	38,680
ή		609,750	436,664
4	寺別利益		31,101
	固定資産処分益		31,101
4	持別損失	10,390	36
	固定資産処分損	145	36
	店舗移転関連費用	10,245	
₹	说引前当期純利益	599,359	467,728
>	去人税、住民税及び事業税	21,096	103,574
>	去人税等調整額	6,746	20,433
- 3	去人税等合計	27,842	124,008
=	当期純利益	571,517	343,720
ń	操越金(当期首残高)	41,100	36,963
=	当期未処分剰余金	612,617	380,684

こついては、本誌「P4」に記載しております。

# 書算信

	【未III·口】
平成29年度	平成30年度
612,617,150	380,684,052
9,954,000	12,794,500
585,607,650	355,226,020
(年3%)35,607,650	(年3%)35,226,020
550,000,000	320,000,000
36,963,500	38,252,532
	612,617,150 9,954,000 585,607,650 (年3%)35,607,650 550,000,000

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表 作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

36,731

2,573,228

1,591,658

920,113

61,456

770

令和元年 6 月13日

理事長鈴木義久

平成29年度及び30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に 基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

### 貸借対照表の注記事項

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により 行っております。
- 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他 3年~20年

- 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別消算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接滅額後の帳等価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に 基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から 独立した業務管理部が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は751百万円であります。

- 8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当 事業年度に帰属する額を計トしております。
- 9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、 退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっ ております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業

(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができ

金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合がパニアからに関する雑年説明はアのとおいてあります。

日並いにこれらに関する相定説明は次のこのりであります。 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額

1,669,710百万円

年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額

1,806,457百万円

差引額 △136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月分) 0.2104%

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別財金20万万円を専用の理しております。

別掛金39百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで 算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 14. 有形固定資産の減価償却累計額 3,032百万円
- 15. 有形固定資産の圧縮記帳額 4百万円
- 16. 貸出金のうち、破綻先債権額は106百万円、延滞債権額は3,638百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4 号に規定する事中が生じている貸出金であります。
- 17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,001百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4.747百万円であります。

なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これ により受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有して おりますが、その額面金額は1,641百万円であります。
- 21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 1,056百万円

担保資産に対応する債務

担休貝座に対応9 の関係 額 金 115百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。

22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し、おります。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 558百万円

- 23. 出資1口当たりの純資産額 5,348円56銭
- 24. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理

このにめ、本利変製による个利な影響が生しないように、具性及び見損の総合的官を (ALM)をしております。 (分金融商品の内容及びチのロスク

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事 推維目的で保有しております。

FithEmplockである。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒 たれております

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

が、延崎長度はことしている。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制

(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理

当金庫は、融資一般事務規程及び信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

旧目は正因する「中で記を強制の建造していからす。 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理(i) 全利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、 ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の 把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、 ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告 しております。

しております。 (ii)価格変動ロスクの管理

有価証券を含む市場連用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の 設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。 マカミの機能は後令記事がある。第一次事会人性後に、4044年9人に対しては合理的なった。

数といるが、整約の76 ビータワンノを辿りて、11mfを到り入りの性減を図りてのりなす。 これらの情報は資金証券部を通じ、理事会は随時、ALM委員会においては定期的に報告 されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条 第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動籍の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に 応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は、4,637百万円減少するものと把握しております。

当該変動顔は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。 また、金利の今四のかる場合を持ちなり、3 ながちがとりたり合しては、第字院をおりる 8 郷

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を 考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して いるため、異なる前提条件等によりより、当該価額が異なるアナトあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開売しております。

### 25 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

				(単位:百万円)
		貸借対照表計 上額	時 価	差 額
(1) (2)	預け金 有価証券	75,024	75,061	36
	満期保有目的の債券	811	850	39
(2)	その他有価証券	87,518	87,518	_
(3)	貸出金(※1) 貸倒引当金(※2)	128,955 △369		
	(貸出金計)	128,585	128,880	295
	金融資産計	291,939	292,311	371
(1)	預金積金	287,156	287,210	53
	金融負債計	287,156	287,210	53

(※1)貸出金の時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産 (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預 け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕 組預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2)有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によって おります。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

のります。改頁信託は、公表されている差半価値によってのります。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

(3)貸出金 貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実賃破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが 困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前 の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除 した「価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

### 金融負債

(1)預金積金

77782年程 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り 引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する 利率を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	(単位:百万円)
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	10
非上場投資信託(※1)	623
組合出資金(※2)	6
△ =+	640

- (※1) 非上場株式、非上場投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (困難と認められることから特価開示の対象とはしくおりません。
  (※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価関示の対象とはしておりません。

### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円 5年超 1年超 10年超 1年以内 5年以内 10年以内 14.400 33,498 満期保有目的の債券 500 300 その他有価証券のうち 24,220 20,569 33,49 満期があるもの

(※) 貸出金のうち、延滞している債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

### (注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

				(単位:百万円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	227,972	59,183	_	_

(※) 預金積金のうち、要求性払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	_	_	_
時価が貸借対	地方債	_	_	_
照表計上額を	社債		_	_
超えるもの	その他	311	354	43
	小計	311	354	43
	国債	_	_	_
時価が貸借対	地方債	_	_	_
照表計上額を	社債	_	_	_
超えないもの	その他	500	496	△ 3
	小計	500	496	△ 3
合	計	811	850	39

### その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	22	14	8
	債券	71,787	69,351	2.436
貸借対照表計上	国債	10,729	9,951	777
額が取得原価を	地方債	34,016	33,341	674
超えるもの	社債	27,042	26,058	984
	その他	9,222	8,957	264
	小 計	81,032	78,323	2,709
	株式	285	366	△ 80
	債券	1,181	1,183	△ 1
貸借対照表計上	国債		_	_
額が取得原価を	地方債	183	183	△ 0
超えないもの	社債	998	1,000	△ 1
	その他	5,018	5,276	△ 257
	小 計	6,485	6,825	△ 340
습 計		87,518	85,149	2,369

### 27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 <sub>(百万円)</sub>	売却損の合計額(百万円)
株式	1,215	104	33
債券	30,835	258	31
国債	9,768	25	24
地方債	12,658	101	7
社債	8,408	131	
その他	78	1	-
合 計	32,130	364	65

### 28. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。 また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の取得原価に対

する下落率が50%以上の銘柄は、一律減損処理することとしております。 下落率が30%以上50%未満の銘柄は、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推 移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められると判断される以外の銘柄を減損処理す

### ることとしております。 29 その他の金銭の信託

スの他の全盆の信託	(12,51.5)	(23)	(12751 37	KE/C & OV) (LL751 5/	KG/C/G/O / G/O/ KE/S/ S/
	計上額	取得原価 (EDDH)	差額		計上額が取得原価を
	貸借対照表			うち貸借対照表	うち貸借対照表
					(単位:百万円)

(※)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18.433百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8.210百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであり

654百万円

654百万円

繰业税金貨産	
貸倒引当金	154百万円
有価証券	8百万円
退職給付引当金	46百万円
減価償却費	14百万円
賞与引当金	12百万円
役員退職慰労引当金	39百万円
その他	60百万円
繰延税金資産小計	335百万円
評価性引当額	△161百万円
繰延税金資産合計	174百万円
繰延税金負債	

### 繰延税金負債の純額 **指益計算書の注記事項**

繰延税金負債合計

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 出資1口当たり当期純利益金額 145円45銭

その他有価証券評価差額金

TOSHUN 2019 4

構成比.

100.0

27.8

72.2

平成29年度

金 額

128 153

35,630

92,523

## 最近2年間の事業の状況を示す指標の推移

### ①主要な業務の状況を示す指標

### 資金運用収支の内訳

年度別	平均残高(百万円) 利息(千円)		利回り(%)			
科目	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	298,208	297,385	3,156,549	2,953,930	1.05	0.99
うち貸出金	127,283	126,705	2,117,371	2,024,259	1.66	1.59
うち預け金	79,375	83,256	246,383	181,206	0.31	0.21
うち有価証券	90,210	86,019	760,720	716,038	0.84	0.83
資金調達勘定	293,314	292,358	224,647	153,429	0.07	0.05
うち預金積金	293,273	292,309	224,445	153,184	0.07	0.05

(注)1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年度125百万円、平成30年度130百万円)を控除して表示しております。

### 業務粗利益及び業務粗利益率

【単位:千円】
---------

<u>.</u>						
科 目 年度別	平成29年度	平成30年度				
資金運用収支	2,931,902	2,800,501				
資金運用収益	3,156,549	2,953,930				
資金調達費用	224,647	153,429				
役務取引等収支	△ 31,046	△ 37,492				
役務取引等収益	378,165	382,711				
役務取引等費用	409,211	420,203				
その他の業務収支	238,141	226,165				
その他の業務収益	267,697	295,586				
その他の業務費用	29,556	69,420				
業務粗利益	3,138,997	2,989,174				
業務粗利益率(%)	1.05	1.00				
(\\\\) 4 ********************************	******************************					

(注)1 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100 2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 【単位:%】

		1-1-1-1-1-1
年度別	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	1.05	0.99
資金調達原価率	0.99	0.92
総資金利鞘	0.06	0.07

(注)1 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定計×100 2 資金調達原価率=(資金調達費用+経費)÷資金調達勘定計×100

### 【単位:%】

科 目 年度別	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.19	0.14
総資産当期純利益率	0.18	0.11

経営利益 (注)総資産経常利益率= 総資産(債務保証見返を除く)平均残高

当期純利益 総資産当期純利益率= --×100 総資産(債務保証見返を除く)平均残高

### 受取・支払利息の分析

### 【単位:千円】

年度別		平成29年度			平成30年度			
科目		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
727	うち貸出金	△ 44,524	△ 64,022	△ 108,547	△ 9,619	△ 83,492	△ 93,112	
受取	うち預け金	25,546	△ 10,036	15,510	12,046	△ 77,223	△ 65,176	
利	うち有価証券	△ 27,464	△ 20,349	△ 47,814	△ 35,342	△ 9,340	△ 44,682	
息	計	24,157	△ 161,266	△ 137,108	△ 8,709	△ 193,910	△ 202,619	
支約	うち預金積金	1,908	△ 68,374	△ 66,465	△ 738	△ 70,523	△ 71,261	
利息	計	1,920	△ 68,330	△ 66,409	△ 732	△ 70,485	△ 71,217	
(33.)								

(注)1 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

### ②預金に関する指標

預金•	譲渡	生預	金平	均列	謞	

1只亚 战(汉)工1只亚 1 20/2		【単位:百万円】
科目年度別	平成29年度	平成30年度
流動性預金	107,802	117,114
有利息預金	95,608	104,806
定期性預金	184,435	174,103
固定金利定期預金	171,644	163,833
変動金利定期預金	2	1
その他	1,036	1,091
計	293,273	292,309
譲渡性預金	_	
合 計	293,273	292,309

(注)1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する 定期預金

3 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

科 目 年度別	平成29年度	平成30年度
定期預金	167,309	159,434
固定金利定期預金	167,298	159,431
変動金利定期預金	1	1
その他	9	0

### 【単位:百万円・%】

【単位:百万円】

・構成比		半成2	平成29年度		0年度
区	分	金 額	構成比	金額	構成比
個人		245,861	84.9	240,376	83.7
法人		43,696	15.1	46,779	16.3
	一般法人	37,403	12.9	38,372	13.3
	金融機関	222	0.1	212	0.1
	公金	6,071	2.1	8,194	2.9
合計		289,559	100.0	287,156	100.0

### ③貸出金等に関する指標

## 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

### 【単位:百万円・%】

					-	
	年度別		平成2	9年度	平成3	0年度
科目			金 額	構成比	金額	構成比
割号	引手	形	1,635	1.3	1,435	1.1
手 升	形 貸	付	8,316	6.5	8,700	6.9
証	書 貸	付	114,184	89.7	113,223	89.4
当图	至 貸	越	3,146	2.5	3,345	2.6
ĺ	合 計		127,283	100.0	126,705	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

金額

79,776

48,376

128,153

# 平成29年度

構成比

62.3

37.7

100.0

### 【単位:百万円・%】

構成比

61.8

38.2

100.0

平成30年度

金額

79,727

49,228

128,955

### 個人向けローン残高

年度別

科日

貸出金残高

うち固定金利貸出

うち変動金利貸出

### 【単位:百万円・%】

【単位:百万円・%】

構成比.

100.0

29.0

71.0

平成30年度

金額

37,342

91,612

128 955

年度別	平成29年度		平成30年度	
資金使途別	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向けローン残高	48,608	37.9	48,080	37.3
住宅ローン残高	43,208	33.7	42,641	33.1
消費者ローン残高	5,400	4.2	5,439	4.2
総貸出金残高	128,153	100.0	128,955	100.0

### 預貸率

年度別

資金使途別

設 備 資 金

運転資金

合 計

### 【単位:百万円・%】 平成29年度 平成30年度 貸 出 金(A) 128,153 128,955 預金積金(B) 289,559 287,156 期末 (A/B) 44.25 44.90 期中平均 43.40 43.34

(注)1 預貸率=貸出金(期末または平均)残高÷預金積金

(期末または平均)残高×100 2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 貸出金の担保別内訳

### 【単位:百万円】

担保の種類別 年度別	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	1,937	1,684
有価証券	3	3
動産		
不動産	41,787	41,484
その他	188	109
小計	43,916	43,281
信用保証協会·信用保険	29,792	31,287
保証	32,793	31,215
信用	21,651	23,170
合 計	128,153	128,955

### 債務保証見返の担保別内訳

		【単位:百万円】
担保の種類別 年度別	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	3	2
有価証券	<u> </u>	<del></del>
動産	<u> </u>	<del></del>
不動産	<u> </u>	<del></del>
その他	_	_
小計	3	2
信用保証協会·信用保険	<u> </u>	<del>_</del>
保証	<del>_</del>	<del>_</del>
信用	98	84
合 計	101	87

### 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

### 【単位:先、百万円・%】

	貸出	<b>朱</b> 数	貸出会	2 辞 章	構成比		
業種別			平成29年度 平成30年度		平成29年度	平成30年度	
製造業	350	350	7,945	8,494	6.2	6.6	
農業、林業	4	5	218	336	0.2	0.3	
漁業	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業		<u> </u>	<del>-</del>	_	_	_	
建設業	580	617	8,568	8,330	6.7	6.5	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	5	7	28	26	0.0	0.0	
運輸業、郵便業	56	57	1,651	1,371	1.3	1.1	
卸売業、小売業	397	401	8,789	8,695	6.9	6.7	
金融業、保険業	9	9 14	14	1,091 740	740	0.9	0.6
不動産業	621	621 623	32,772 32,662	32,662	25.6	25.3	
物品賃貸業		6	124	113	0.1	0.1	
学術研究、専門・技術サービス業		61	1,889	1,735	1.5 0.1	1.3 0.1	
宿泊業	4	6	109	115			
飲食業	196	193	1,723	1,697	1.3	1.3	
生活関連サービス業、娯楽業	113	113	2,495	2,448	1.9	1.9	
教育、学習支援業	14	15	538	514	0.4	0.4	
医療·福祉	43	43	3,277	2,279	2.6	1.8	
その他のサービス	328	365	3,002	3,580	2.3	2.8	
小計	2,783	2,876	74,226	73,140	57.9	56.7	
国·地方公共団体	6	5	4,064	6,743	3.2	5.2	
個人(住宅·消費·納税資金等)	7,118	6,927	49,862	49,071	38.9	38.1	
승 計	9,907	9,808	128,153	128,955	100.0	100.0	

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

<sup>2</sup> 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# 資料編/事業・財産・自己資本の充実の状況

### 貸倒引当金の内訳

### 【単位:百万円】

### 貸出金償却の額\_\_\_\_ 【単位:千円】

	如关础方	77.4014447U\$2	当期源	期末残高			
		期首残高	当期増加額	目的使用	その他	州木伐同	
一般貸倒引当金	平成29年度	143	67	-	143	67	
	平成30年度	67	80	ı	67	80	
個別貸倒引当金	平成29年度	335	282	56	279	282	
	平成30年度	282	289	16	265	289	
合 計	平成29年度	479	350	56	422	350	
	平成30年度	350	370	16	333	370	

	¥—122·11	
	平成29度	平成30年度
貸出金償却	53,964	32,782

### ④有価証券等に関する指標

### 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

### 有価証券期末残高•平均残高

### 【単位:百万円】

### 【単位:百万円・%】

年度別	平成2	9年度	平成30年度			
区分	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高		
国 債	12,673	13,971	10,729	11,563		
地 方 債	35,314	29,101	34,199	31,200		
短 期 社 債	_	_		164		
社 債	30,669	35,797	28,040	28,968		
株式	308	222	318	471		
外 国 証 券	7,318	6,869	10,817	9,032		
その他の証券	4,404	4,246	4,863	4,618		
合 計	90,688	90,210	88,970	86,019		

			平成29年度	平成30年度		
	有価証券 (A)		有価証券 (A) 90,688			88,970
	Ĭ	預金積金(B)	289,559	287,156		
	預証率	期末 (A/B)	31.31	30.98		
		期中平均	30.75	29.42		

(注)1 預証率=有価証券(期末または平均)残高÷預金積金(期末または平均)残高×100 2 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 有価証券の残存期間別残高

債 2,125 190 1,589 2,092

### 平成29年度

# 【単位:百万円】 1年 1年超 3年超 5年超 7年超 10年超 期間の 定めの 定めの ないもの 以下 3年以下 5年以下 7年以下 10年以下 10年以下 ないもの

**-** 12,673

- 6,675

平成30年度

	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国 債	190	322	2,506	844	_	6,866	_	10,729
地 方 債	2,002	4,663	6,931	2,474	6,964	11,163	_	34,199
短期社債	-	_	_	_	_	_	_	_
社 債	846	2,671	5,153	1,086	5,002	13,280	_	28,040
株 式	ı	_	_	_	_	_	318	318
外国証券	308	1,606	911	801	1,302	4,888	998	10,817
その他の証券	173	513	49	1,781	1,140	_	1,205	4,863
合 計	3,520	9,776	15,552	6,988	14,410	36,199	2,522	88,970

### 地 方 債 2,608 5,306 6,546 8,196 4,804 7,851 - 35,314 \_ \_ \_ \_ 短期社債 債 3,858 2,359 3,368 3,925 3,864 13,294 - 30.669 株式 -| -| 308 308 1,317 819 204 509 4,370 外国証券 97 7,318 98 352 187 908 1,848 100 907 4,404

計 8,690 9,526 12,512 15,327 11,026 32,291 1,313 90,688

## 売買目的有価証券

該当ありません。

### 【単位:百万円】

【単位:百万円】

年度別	1壬米万	平成29年度			平成30年度			
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額	
	国 債	_		_			_	
時価が貸借対照表	地方債	_		_			_	
計上額を超えるもの	社 債	_	_	_			_	
司工領を超えるもの	その他	312	358	45	311	354	43	
	小計	312	358	45	311	354	43	
	国 債	_	<del></del>	<u> </u>		_	_	
時価が貸借対照表	地方債	_	<del></del>	<u> </u>		_	_	
計上額を超えないもの	社 債	_	<del></del>	<u> </u>		_	_	
可工館で起えないしの	その他	500	499	△ 0	500	496	△ 3	
	小計	500	499	△ 0	500	496	△ 3	
合 計		812	857	44	811	850	39	

(注)1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2 上記の「その他」は、外国証券です。 3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

その他有価証券

							【手位・日かけ】
年度別	種類		平成29年度			平成30年度	
	1±200	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	32	20	12	22	14	8
	債券	67,341	65,017	2,324	71,787	69,351	2,436
貸借対照表計上額が	国債	11,187	10,483	704	10,729	9,951	777
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	地方債	29,026	28,406	619	34,016	33,341	674
- Mind Mind Color Color	社債	27,127	26,126	1,000	27,042	26,058	984
	その他	4,533	4,391	142	9,222	8,957	264
	小計	71,908	69,428	2,479	81,032	78,323	2,709
	株式	263	293	△ 30	285	366	△ 80
	債券	11,316	11,363	△ 47	1,181	1,183	△ 1
貸借対照表計上額が	国債	1,485	1,497	△ 12		_	
取得原価を	地方債	6,287	6,304	△ 16	183	183	△ 0
超えないもの	社債	3,542	3,561	△ 18	998	1,000	△ 1
	その他	5,867	6,193	△ 325	5,018	5,276	△ 257
	小計	17,446	17,850	△ 403	6,485	6,825	△ 340
合 計		89,355	87,278	2,076	87,518	85,149	2,369

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

### 【単位:百万円】

		T+1\pi \C\1) 1\f
年度別	平成29年度	平成30年度
非上場株式	12	10
非上場投資信託	498	623
組合出資金	10	6
合 計	521	640

### 運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

### その他の金銭の信託

									【半位・日ハロ】
		平成29年度					平成30年度		
貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
	_				0	0	_		

### デリバティブ取引

該当する取引はありません。

TOSHUN 2019 TOSHUN 2019 8

# 

## 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項

【単位:百万円】

項目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,931		10,226
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,187		1,174
うち、利益剰余金の額	8,779		9,087
うち、外部流出予定額(△)	35		35
うち、上記以外に該当するものの額			
	00		100
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	99		109
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	99		109
うち、適格引当金コア資本算入額			
<b>適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</b>			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	235		196
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10.265		10,532
	10,203		10,552
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	75	18	84
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	75	18	84
商格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	<del></del>		<del></del>
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
言用金庫連合会の対象普通出資等の額			
寺定項目に係る10パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	75		84
自己資本			
自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	10,190		10,447
リスク・アセット等 (3)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		•
言用リスク・アセットの額の合計額	94,783		96,054
資産(オンバランス)項目	94,658		95,971
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 97		362
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	18		
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 988		△ 510
うち、上記以外に該当するものの額	872		872
オフ・バランス項目	112		82
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12		
中央清算機関関連エクスポージャー	0		
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	6,487		6,232
言用リスク・アセット調整額			5,202
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	101,271		102,286
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(二))	10.06%		10.21%
	. 5.5570		

<sup>(</sup>注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 定量的な開示事項

①自己資本の充実度に関する事項

【単位:百万円】

	平成2	9年度	平成3	0年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	94,767	3,790	96,054	3,926
①標準的手法が運用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	94,851	3,794	93,584	3,743
(i)ソブリン向け	1,413	56	1,355	54
(ii)金融機関向け	12,116	484	11,762	470
(iii)法人等向け	17,166	686	18,286	731
(iv)中小企業等・個人向け	31,963	1,278	32,273	1,290
(v)抵当権付住宅ローン	10,762	430	10,378	415
(vi)不動産取得等事業向け	8,415	336	8,245	329
(vii)3ヵ月以上延滞等	587	23	505	20
(viii)信用保証協会等による保証付	1,080	43	1,168	46
(ix) その他	11,344	453	9,609	384
②証券化エクスポージャー	_	<del>-</del>	_	_
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_		
③-2.リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			2,107	84
ルック・スルー方式			2,107	84
<ul><li>④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額</li></ul>	891	35	872	34
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 988	△ 39	△ 510	△ 20
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12	0		
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	_	
ロ.オフバランス項目(派生商品取引等)	16	0		
ハ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,487	259	6,232	249
二.単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	101,271	4,050	102,286	4,175

- (注) 1 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4% 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス 取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 3「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体及び我が国の政府関係機関のこ
- とです。 4「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延 湯している債務者に係るエクス・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)× 15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

## ②信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高〈業種別及び残存期間別〉

【単位:百万円】

														单位:日万円
1	ロクスオ	ページャー	信用!	リスク									2. 01	1 1 7:T \ <del>U</del>
		区分		ニッナー		ミットメント)デリバティブ		債	券		デリバテ	ノブ田立己し	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
業種	へ 重区分	.\	期末 	残高	以外のオフ 取引	7・バランス	国内	債券	外国	債券	7 9/17	イ ノ AXラI	1277///	
	間区分		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製	造	. 業	8,424	9,206	8,222	8,734	_	200	_	_	_		26	4
農	業、	林業	219	337	219	337	_	_	_	_			_	_
漁		業	_	_	_	_	_	_	_	_			_	_
鉱業、	採石業、	砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_
建	設	業	10,106	10,014	10,106	10,010	_	_	_	_			102	41
電気・	ガス・熱係	共給·水道業	1,100	2,102	_	_	1,100	2,102		_			_	_
情	報通	信業	172	460	72	67	_	200		_	_		_	
運輸	輸業、	郵便業	2,012	2,451	1,689	1,441	301	1,002	_	_	_	_	_	_
卸引	も業、	小売業	9,107	9,208	9,107	8,981	_	200	_	_	_		15	10
金金	虫業、	保険業	64,452	62,273	1,094	757	1,901	1,700	4,429	6,326	_		_	
不	動	産業	33,744	33,554	33,705	33,538		_		_			46	23
物	品賃	貸業	124	114	124	114		_					_	
学術研	究、専門・技	技術サービス業	2,223	2,049	2,223	2,049		_		_	-			
宿	泊	業	109	115	109	115		_						
飲	食	業	2,020	2,045	2,020	2,045		_		_			242	248
生活関	連サービ	プス業、娯楽業	2,775	2,731	2,775	2,731		_		_			_	
教育	、学習	]支援業	540	516	540	516		_		_	_	_	_	
医	療・	福祉	3,646	2,623	3,646	2,623	_	_		_	_	_	_	_
その	他の!	サービス	5,015	5,006	3,659	4,282	1,301	100		600			12	14
国・対	也方公	共団体等	102,598	97,884	4,066	6,745	71,888	65,132	2,815	2,813			_	
個		人	44,965	44,054	44,965	44,054		_		_			36	27
そ	の	他	7,842	6,616	8	_		_	99	_			_	
業	種 別	合計	301,204	293,367	128,358	129,146	76,493	70,639	7,344	9,740			483	370

TOSHUN 2019 TOSHUN 2019 10

# 

### 【単位:百万円】

エクスポージャー	信用!	 Jスク								
区分	エクスポージャー		及びその他の	ミットメント )デリバティブ		債	券		デリバティブ取引	
業種区分	期末	期末残高 以外のオフ・バランス 国内債券		以外のオフ・バランス		外国債券		7 2/12 1 2 4031		
期間区分	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
1 年 以 下	60,843	34,168	17,571	16,207	8,586	3,028	_	305		_
1年超3年以下	26,742	36,273	8,329	7,640	7,688	7,515	1,312	1,601		
3年超5年以下	24,737	28,255	12,425	13,010	11,305	14,340	806	904		_
5年超7年以下	27,070	16,348	12,025	11,264	13,844	4,281	200	801		_
7年超10年以下	33,290	43,866	11,791	14,423	8,474	11,653	514	1,311		_
10 年 超	97,016	100,956	65,911	66,321	26,593	29,820	4,411	4,815		_
期間の定めのないもの	31,504	33,498	303	279			99	<u> </u>		
残存期間合計	301,204	293,367	128,358	129,146	76,493	70,639	7,344	9,740		

- (注)1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
- 7 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、 有形固定資産等が含まれます。
- 4 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外の「地域別」の区分は省略しております。
- 5 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
- 6 CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

### 【単位:百万円】

[									
		期首残高	当期増加額	当期》	ず 少 額	期末残高			
			一	目 的 使 用	そ の 他	州 木 73 同			
一般貸倒引当金	平成29年度	143	67		143	67			
	平成30年度	67	80		67	80			
個別貸倒引当金	平成29年度	335	282	56	279	282			
	平成30年度	282	289	16	265	289			
合 計	平成29年度	479	350	56	422	350			
	平成30年度	350	370	16	333	370			

### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

### 【単位:百万円】

				個	別貸低	到引当	金					
	期首	残高	当期 地	曽加額			或少額		期末	残高	貸出会	<b>企</b> 償却
	7710					使用		の他	24721			
	平成29年度	平成30年度										
製 造 業	16	10	10	43			16	10	10	43		22
農業、林業												
漁業												
鉱業、採石業、砂利採取業												
建 設 業	18	27	27	18	5	11	13	16	27	18	27	
電気・ガス・熱供給・水道業												
情報通信業												
運輸業、郵便業												
卸売業、小売業	22	12	12	12	14	0	8	12	12	12	0	0
金融業、保険業												
不 動 産 業	168	130	130	111	36	5	131	125	130	111	11	1
物品賃貸業												
学術研究、専門・技術サービス業												
宿 泊 業												
飲 食 業	85	80	80	74			85	80	80	74		
生活関連サービス業、娯楽業												
教育、学習支援業												
医療・福祉												
その他のサービス	23	19	19	28			23	19	19	28	14	8
国·地方公共団体等												
個 人	0	0	0	0			0	0	0	0		
合 計	335	282	282	289	56	16	279	265	282	289	53	32

- (注)1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
- 2 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

				1+12:0/31
		エクスポー	ジャーの額	
告示で定めるリスク・ウェイト区分	平成2	9年度	平成3	0年度
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%		93,130		91,461
10%	200	25,958	200	24,635
20%	1,101	61,263	901	61,022
35%		30,971		29,808
50%	11,529	703	13,260	27
75%		37,191		37,085
100%		37,448	401	32,901
150%		129		86
200%				
250%		270		270
1,250%	<u>—</u>		<u> </u>	<u> </u>
その他	<u> </u>	1,305		1,305
승 計	12,831	288,372	14,763	278,603

- (注)1 格付は適格格付機関が付与しているもの
- に限ります。 2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適
- 2 エソスホーシャーは信用リスシ削減チ法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連 エクスポージャーは含まれておりません。

### ③信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単位:百万円】

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保	証	クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	4,828	4,760	14,631	14,887		

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### ④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 【甾位·五五四】

		「キボ・ロソウ」
	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	30	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を 差し引いた額	_	_

		担保による信用リス を勘案する前の与信		担保による信用リスク削減手法の効果 を勘案した後の与信相当額		
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	
①派生商品取引合計		259		259		
	(i)外国為替関連取引	247		247		
	( ii )金利関連取引	12		12		
	( iii )金関連取引					
	(iv)株式関連取引					
	( v )貴金属(金を除く)関連取引					
	(vi)その他コモディティ関連取引					
	(vii)クレジット・デリバティブ					
②長期?	央済期間取引					
	合 計	259		259		

### ⑤証券化エクスポージャーに関する事項

### オリジネーター

該当する取引はありません。

### 投 資 家

該当する取引はありません。

# 資料編/事業・財産・自己資本の充実の状況

# 

### 6出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価

### 【単位:百万円】

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 区分 平成29年度

売却益

売 却 損

区分	平成2	9年度	平成30年度			
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価		
上場株式等	851	851	641	641		
非上場株式等	1,331	1,331	1,322	1,322		
合 計	計 2,183 2,183		1,963	1,963		

(注)投資信託の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含め ております。

# 償 却

34

F 334 / 4
(里1)(日)

平成30年度

33

【単位:百万円】

		「キロ・ロハロ
区分	平成29年度	平成30年度
評価損益	11	△ 25

		【单位:日万片
区 分	平成29年度	平成30年度
評価損益		

### ⑦リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	【単	立:巨	扔	IJ١
--	----	-----	---	-----

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		5,655
マンデート方式を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		_

### 8金利リスクに関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発 生するリスク量を見るものです。

### 内部管理上の定義に基づく金利リスク量(VaRによる計測)

当金庫の「内部管理上の金利リスク量」については、VaRに拠って計測しております。VaRとは、過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場 価値が今後一定期間内でどの程度増減し得るかを分析し、リスク量を計測する手法で、通常予想される最大レベルの損失限度額を計算したもの です。

	230					【单位·日万円】	
	運用勘定			調達勘定			
	区分	金利リスク量		E /\	金利リスク量		
		平成29年度	平成30年度	区分	平成29年度	平成30年度	
	貸出金	1,390	1,117	定期性預金	797	537	
	有価証券	1,556	1,130	要求払預金	1,874	1,645	
	預け金	125	153	調達勘定合計	2,671	2,182	
	その他	5	5				
	運用勘定合計	3,076	2,405				
	銀行勘定の金利リスク	405	223				

金利リスク量算定の前提は、以下の定義に基づいております。

対 象:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金等) コア預余

算定方法:コア預金内部モデルを採用。当金庫の預金データに基づき、流動性預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に

滞留する預金の残高を推計し、各期間に振り分けています。

●金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

●金利ショック幅 保有期間3ヶ月または1年、観測期間3年または5年における過去の市場変動

●リスク計測の頻度 月次

### 銀行勘定の金利リスク(IRRBB)

			【単位:白万円】
		ΔEVE(経済価値の変動)	
項番		平成29年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト		4,637
2	下方パラレルシフト		0
3	スティープ化		0
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		4,637
		平成29年度	平成30年度
8	自己資本の額		10,447

金利リスク量算定の前提は、以下の定義に基づいております。

コア預金内部モデルを採用。当金庫の預金データに基づき、流動性預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預 金の残高を推計し、各期間に振り分けています。

●金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

●金利ショック幅 円100BPV、米ドル200BPVなど(通貨ごとに設定)

●リスク計測の頻度 月次

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と測 定方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して自己資本比率規制上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減」(平成29年度)は、 1.712百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が 異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

### イ.「リスク管理の方針及び手続の概要」

(1)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し 損失を被るリスク」を指しますが、当金庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを 基本方針としております。

なお、金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しており、これら金利リスクの計測につ いては、内部管理上、VaRを使用して管理しております。

(2)リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールするため、VaRに対するリスクリミットの水準は、配賦可能資本の範 囲内に設定しております。また、ポジション及び評価損益に限度額を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っておりま す。

(3)金利リスク計測の頻度

当金庫では、リスクリミットの遵守状況について、有価証券は日次で経営陣に報告、預貸金等は月次でALM委員会に報告しております。

(4)ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

デリバティブ取引などによる金利削減取引は行っておりません。

### ロ、「金利リスクの算定手法の概要」

(1)開示告示に基づく定量的開示の対象となるAEVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.50年となっております。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

③流動性預金への満期の割当方法(コア預金モデル等)及びその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金残高、預金金利の過去デー タから、コア預金額の認定と期日への振分けを実施し計測しております。なお、計測値については、バックテストを実施し、モデルの検証を行っ ております。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済については、考慮しておりません。

定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

ΔEVEが正となる通貨のみを単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去の実績データを用いて計測しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVEに重大な影響を及ぼす可能性が

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

金利リスクについては、顕在時においても国内基準の最低所要自己資本額の維持は可能であるものと認識しております。

# 資料編/事業・財産・自己資本の充実の状況

- (2)銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ①金利ショックに関する説明

当金庫では、内部管理上、VaRを使用して金利による時価変動リスク量を計測しております。なお、VaRの計測にあたっては、過去3年間または過去5年間の金利データから算出した想定最大金利変化幅を金利ショックとして使用しております。

また、ストレステストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時のシナリオ等に基づく金利変動を使用しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRについては、保有目的に応じて、観測期間3年または5年、保有期間3ヶ月または1年、信頼区間は99%としております。

統合的リスク管理では、金利リスク以外に株価などの価格変動リスク、信用リスクやオペレーショナルリスクの影響も考慮して、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。また、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、リスクのコントロールを行っています。

## 役職員の報酬体系に関する事項

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(ア)報酬体系の概要

### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

- (イ)平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は123百万円です。
  - (注)1 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
    - 2 上記の内訳は、「基本報酬199百万円、「退職慰労金123百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

なお、平成30年度は、「賞与」の支払はありませんでした。

3 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### (ウ)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に 重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号 及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 2 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
  - 3 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結の事業・財産の状況 連結の事業・財産については該当事項がないため記載しておりません。

# ディスクロージャー開示項目一覧

## (信用金庫法施行規則第132条等における規定)

	7	編目	資料編	
1.金庫の概況及び組織に関する事項		AND C	- 1 - 1 tales	④使途別の貸出金残
イ.事業の組織	•••••	4	_	⑤業種別の貸出金残
口. 理事及び監事の氏名及び役職名	•••••	4	_	占める割合
ハ.会計監査人の氏名又は名称		4	_	⑥預貸率の期末値及
二.事務所の名称及び所在地	2	4	_	(4)有価証券に関する指
2. 金庫の主要な事業の内容	•••••	4	_	①商品有価証券の種
3.金庫の主要な事業に関する事項				②有価証券の種類別
イ.直近の事業年度における事業の概	況	2	_	③有価証券の種類別
口. 直近の5事業年度における主要な	事業の			④預証率の期末値及
状況を示す指標		3	_	4. 金庫の事業の運営に関す
(1)経常収益	(7)預金積金残高			イ.リスク管理の体制 …
(2)経常利益又は経常損失	(8)貸出金残高			口.法令遵守の体制
(3)当期純利益又は当期純損失	(9)有価証券残高			ハ.中小企業の経営の改善
(4)出資総額及び出資総口数	(10)単体自己資本比	率		取組の状況
(5)純資産額	(11)出資に対する配	当金		二.金融ADR制度への対応
(6)総資産額	(12)職員数			5. 金庫の直近の2事業年度
ハ.直近の2事業年度における事業の	<b>状況を示す指標</b>			イ.貸借対照表、損益計算
(1)主要な業務の状況を示す指標				損失金処理計算書 …
①業務粗利益及び業務粗利益率		_	5	口.貸出金のうち次に掲げ
②資金運用収支、役務取引等収支	を及びその他			(1)破綻先債権に該当す
業務収支	······································	_	5	(2)延滞債権に該当する
③資金運用勘定並びに資金調達	勘定の平均残高、			(3)3ヵ月以上延滞債権
利息、利回り及び資金利ざや		_	5	(4)貸出条件緩和債権は
④受取利息及び支払利息の増減		_	5	ハ.自己資本の充実の状況
⑤総資産経常利益率	······	_	5	(1)定性的な開示事項
⑥総資産当期純利益率		_	5	(2)定量的な開示事項
(2)預金に関する指標				二.次に掲げるものに関す
①流動性預金、定期性預金、譲渡	性預金その他の預金の	)		時価及び評価損益
平均残高		_	5	(1)有価証券
②固定金利定期預金、変動金利定	E期預金及びその他の			(2)金銭の信託
区分ごとの定期預金の残高		_	5	(3)デリバティブ取引
(3)貸出金等に関する指標				(第102条第1項第5
①手形貸付、証書貸付、当座貸越	及び割引手形の			ホ.貸倒引当金の期末残高
平均残高	······································	_	6	へ.貸出金償却の額
②固定金利及び変動金利の区分	ごとの			ト.財務諸表について会計
貸出金の残高	······································	_	6	6. 役職員の報酬体系に関す
③担保の種類別の貸出金残高及	び			
債務保証見返額		_	6	

本編   (4)  (4)  (4)  (4)  (5)  (5)  (6)  (6)  (7)  (7)  (7)  (7)  (7)  (7)  (7)  (7	資料編 6
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に	U
られている。	6
<ul><li>⑥預貸率の期末値及び期中平均値</li></ul>	6
(4)有価証券に関する指標	O
①商品有価証券の種類別の平均残高 —	7
②有価証券の種類別の残存期間別の残高 —	7
③有価証券の種類別の平均残高 —	7
<ul><li>④ 預証率の期末値及び期中平均値</li></ul>	7
4.金庫の事業の運営に関する事項	,
4. 並降の事業の建営に関する事項 イ.リスク管理の体制12	
1. 5人/10年間 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	
1. 太 つ 退 寸 の 体 向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_
11. 中小正来の超呂の以善及り活性化のための 取組の状況 5	
式組の水池	
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	_
3. 金庫の自立の2事業中長における財産の休光に関する事項 イ、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は	
1. 真旧刈州衣、東亜市 昇音及 U 利示並処力 ii 昇音 又は 損失金処理計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
現大並処理計算音 ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額14	_
(1)破綻先債権に該当する貸出金	_
(1)吸転元頃権に該当する負出金 (2)延滞債権に該当する貸出金	
, , , = , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	<b>T</b>
<ul><li>ハ.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事事</li><li>(1)定性的な開示事項</li></ul>	貝
	10
(2)定量的な開示事項 –	10
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
(1)有価証券 ······· <b>-</b>	7
(2)金銭の信託	8
(2)並載の信託 (3)デリバティブ取引	0
(3)プリハフィブ取り (第102条第1項第5号に掲げる取引) ··········· —	8
	7
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ······ - へ.貸出金償却の額 ····· -	7
	2
ト.財務諸表について会計監査人の監査を受けている旨… ―	2 15
6. 役職員の報酬体系に関する事項 —	13

15 TOSHUN 2019 TOSHUN 2019